

# 予算特別委員会

令和4年9月12日

葛城市議会

# 予 算 特 別 委 員 会

1. 開会及び閉会 令和4年9月12日（月） 午前9時30分 開会  
午後0時48分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	梨 本 洪 珪
副委員長	西 川 善 浩
委 員	坂 本 剛 司
〃	杉 本 訓 規
〃	奥 本 佳 史
〃	松 林 謙 司
〃	谷 原 一 安
〃	増 田 順 弘

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員

議 長	川 村 優 子
議 員	横 井 晶 行
〃	柴 田 三 乃
〃	吉 村 始

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市 長	阿 古 和 彦
副 市 長	溝 尾 彰 人
教 育 長	椿 本 剛 也
企画部長	高 垣 倫 浩
人事課長	植 田 和 明
人事課主幹	南 直 美
企画政策課長	勝 眞 由 美
総務部長	東 錦 也
総務部理事兼都市整備部理事	安 川 博 敏
総務課主幹	吉 村 浩 尚
生活安全課長	津 本 佳 成
財務部長	米 田 匡 勝
財政課長	内 蔵 清

市民生活部長	前 村 芳 安
市民生活部理事	林 本 裕 明
市民窓口課長	森 本 欣 樹
保健福祉部長	森 井 敏 英
社会福祉課長	山 岡 邦 啓
介護保険課長	堀 川 雅 樹
地域包括支援課長	西 川 賢
健康増進課長	松 本 育 子
新型コロナウイルス対策室長	鬼 頭 卓 子
こども未来創造部長	井 上 理 恵
こども未来課長	中 井 智 恵
子育て支援課長	新 澤 健 嗣
産業観光部長	早 田 幸 介
農林課長	吉 村 和 則
農林課主幹	勝 浪 栄 次
商工観光プロモーション課長	竹 内 和 代
都市計画課長	奥 田 雅 彦
上下水道部長	井 邑 陽 一
水道課長	福 森 伸 好

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩 永 睦 治
書 記	新 澤 明 子
〃	神 橋 秀 幸

7. 付 議 事 件 (付託議案の審査)

- 議第50号 令和4年度葛城市一般会計補正予算(第3号)の議決について
- 議第51号 令和4年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第1号)の議決について
- 議第52号 令和4年度葛城市水道事業会計補正予算(第2号)の議決について

開 会 午前9時30分

**梨本委員長** ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

皆様、おはようございます。本日もご多忙の中、予算特別委員会に、委員の皆様におかれましては、ご参集賜り、ありがとうございます。私、今回初めて予算特別委員会委員長ということを仰せつかっておりますので、少しだけ挨拶させていただきます。

私は長らく、民間企業で財務、経営のほう、勤めてまいった経歴のほうが長うございます。その中で民間の場合は、やはり大切な考え方というのは、利益をいかにしてあげるかということでございます。そのために、経営者によっては、売上げをしっかりと上げていこうということに注力される方もおられますが、永続的に利益を上げていくために何をしないといけないかといいますと、やはり、経費の節減、どういったところに経費が使われているかということをしかりと把握するということが、経営者の1つの大きな務めでございます。その中でも、流動的な経費がどれだけ使われているのか。そして、固定的な経費がどれだけ使われているのか。そういったところに漏れがないのかということを経営の大きなものから順番に精査して行って、そして、バケツの穴を塞いでいく。その作業をした上で、売上げという水を注いだときに、しっかりと利益がたまっていくという、そういう構造でございます。

片や行政のほうは、財政という考え方、これはもう歳出ありきということでございますが、こちらにも基本的な原則はあると思うんです。皆さんが理事者のほうから上げられてきた予算を見る際には、その予算がどういった目的で上げられてきているのか。例えば、市場のゆがみをきちっと是正していくための資源配分的な機能を持っているのか、それとも格差を埋めるための所得再分配機能を持っているのか、経済安定化の機能を持っているのか、そういった根本的なところをしかりと踏まえた上で、1つ1つ議論していくというのが、この予算特別委員会であるというふうに私は考えています。

この予算特別委員会、そのために、委員の皆様におかれている一人一人の議決権、そして職責というものは非常に大きいものであるというふうに考えております。しっかりとその機能を果たしていくよう私も委員長として、頑張っている所存でございますので、皆様のご協力よろしく願いいたします。本日もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、委員外議員の出席を紹介させていただきます。吉村議員、柴田議員、横井議員。発言される場合は、必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してご起立いただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いいたします。

葛城市議会では、会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

委員会の会議進行については、適宜休憩を取りながら、理事者側の出席職員についても、あまり人数が多くなならないよう順次入替えを行いながら進めていきたいと思っておりますので、委員各位にもご協力をお願いいたします。

また、発言につきましては、簡単明瞭にいただき、会議時間の短縮にご協力いただき

ますようお願いいたします。

ここで、予算特別委員会の開会に当たり、事前に進行及び審査方法等について確認したいと思えます。まず、審査の順につきましては、お手元に配付の予算特別委員会次第に記載の順番に1議案ごと上程し、採決まで行います。

一般会計補正予算の審査方法についてでございます。今回の補正予算の範囲は、歳出で8款まででございます。提案説明については、一般会計補正予算の歳出歳入を一括で説明を受けます。そして質疑については、まず歳出の2款と全ての款の人事課配当の人件費、そして、歳出に関連する歳入の部分について質疑を行います。2款と全ての款の人事課配当の人件費の質疑終了後に理事者側の職員の入替えを行い、歳出の3款と4款、その歳出に関連する歳入の部分について質疑を行います。なお、歳入の20款3項4目、過年度収入（子育て支援課所管分）に関する質疑は、このときをお願いいたします。

3款、4款の質疑が終了しましたら、理事者側の職員の入替えを行い、歳出の5款から最後までと、その歳出に関連する歳入の部分について、質疑を行います。なお、歳入の16款2項1目物品売払収入（農林課所管分）と、第2表の債務負担行為補正（都市計画課所管分）に関する質疑は、このときをお願いいたします。

そして、歳出の最後まで質疑終了後に一般会計補正予算の質疑を終結し、議員間討議、討論、採決を行います。

特別会計補正予算については、これまでと同様に、1議案ごとに歳出歳入を一括で説明を受けて質疑を行い、議員間討議、討論、採決を行います。なお、水道の事業会計補正予算については、歳入歳出の順番で説明を受けますので、ご了承ください。

これまでのことについて、何かご意見はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

**梨本委員長** ないようであれば、そのように委員会運営を行うことにいたします。

議第50号、令和4年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決についてを議題といたします。

本案につき、提案者の内容説明を求めます。

米田財務部長。

**米田財務部長** 皆さん、おはようございます。財務部の米田でございます。本日もよろしくお願いたします。

それでは、ただいま上程となっております議第50号、令和4年度葛城市一般会計補正予算（第3号）について、主な補正予算を中心に、簡潔にご説明を申し上げます。

まず初めに、補正予算書の1ページをご覧いただきたいと思えます。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,303万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170億219万5,000円とするものでございます。また、第2条で債務負担行為の補正、第3条で地方債の補正となっております。

補正予算書の4ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正で立地適正化計画策定業務委託でございます。期間は令和5年度、限度額が720万円でございます。

続いて5ページをお願いいたします。第3表、地方債補正でございます。こちらにつきましては、公園管理事業で補正前の限度額1,670万円に80万円を追加いたしまして、補正後の限度額を1,750万円とするものでございます。なお、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

それでは、事項別明細書の8ページをお願いいたします。歳出よりご説明を申し上げます。2款総務費、1項1目一般管理費で、補正額は333万4,000円でございます。制度改正に伴う社会保険料の予算組替えや、職員の出産・育児休業に伴う代替会計年度任用職員の報酬等でございます。9目、企画費で補正額は281万8,000円でございます。マイナポイント申請受付業務等に係る会計年度任用職員や、個人情報保護法の改正に伴うシステム改修委託料などでございます。

9ページをお願いいたします。3項1目戸籍住民基本台帳費で補正額は112万4,000円でございます。マイナンバーカードのさらなる普及率向上に向け、会計年度任用職員に要する補正でございます。

続きまして、9ページの下段から10ページ上段にかけてをお願いいたします。3款民生費、1項5目老人福祉費で補正額は4,123万9,000円でございます。グループホーム施設の会社整備を進める民間事業者に対する補助金等でございます。同じく10ページ、2項3目保育所費で補正額は259万4,000円でございます。市立の3保育所における遊具の環境改善に向けた補正でございます。1段飛ばしていただきまして、その下段、9目子育て世帯臨時特別給付金事業費で、補正額は553万7,000円でございます。令和3年度子育て世帯臨時特別給付金、先行の5万円と追加の5万円を含んだ実績確定に伴う返還金となっております。

続きまして、10ページの下段から11ページにかけてでございます。4款衛生費、1項2目予防費で補正額は8,812万4,000円でございます。新型コロナウイルスワクチン接種事業で7,442万4,000円ございまして、オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチンの接種体制に係る準備を進めるものでございます。

11ページの下段、5款農林商工費、1項3目農業振興費で、補正額は467万7,000円でございます。多面的機能支払事業交付金の事業実績確定に伴う交付金返還金、それから日本型直接支払制度事業交付金返還金では、損害賠償命令等請求事件の和解に伴う返還金でございます。12ページの中段でございます。3項2目観光費で、補正額は571万6,000円でございます。道の駅かつらぎ観光インフォメーションにおける観光情報発信を目的とした備品を購入するものでございます。続きまして、6款土木費でございます。4項3目公園管理費で補正額は100万円でございます。

続きまして、12ページ下段から13ページの上段をお願いいたします。7款消防費でございます。1項2目非常備消防費で、補正額は432万4,000円でございます。こちらは、10月に千葉県で開催されます全国消防操法大会への出場に伴う補正でございます。以下8款教育費でございますが、いずれも制度改正に伴う社会保険料の予算組替えでございます。

続きまして、歳入でございます。事項別明細書の6ページをお願いいたします。

10款地方交付税でございます。1項1目地方交付税で、補正額は1,857万4,000円ござい

ます。補正予算の収支調整による補正となっております。

14款国庫支出金でございます。1項2目衛生費国庫負担金で、補正額は7,722万2,000円。また、中段やや下あたりに表記のございます2項3目衛生費国庫補助金で、補正額は1,239万4,000円でございます。いずれも新型コロナウイルスワクチン接種に関連した国庫支出金となっております。

15款の県支出金でございます。2項2目民生費県補助金で、補正額は4,115万1,000円でございます。グループホーム施設の改修整備を進める民間事業者に対する県補助金でございます。同額を歳出で計上させていただいております。同じく4目農林商工費県補助金で補正額は170万1,000円でございます。こちらも道の駅観光インフォメーションにおける備品購入費の県補助金となっております。

ページをめくっていただきまして、7ページ、20款諸収入でございます。3項3目雑入で補正額は609万3,000円でございます。多面的機能支払事業では事業精算として、5つの団体よりの交付金の返還を受けるものでございます。また、日本型直接支払制度事業では損害賠償等請求事件の和解に伴う交付金の返還金でございます。

以上で補正予算につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**梨本委員長** ただいま説明願いました本案に対する質疑に入りますが、冒頭で説明させていただきましたとおり、まず歳出の2款と全ての款の人事課配当の人件費、その歳出に関連する歳入の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

谷原委員。

**谷原委員** よろしく申し上げます。一般会計予算につきましては、事業項目も多くて、なかなか限られた時間で細かいことまで尋ねることができませんので、今回補正予算はそう多くはないので、ちょっと細かいことにわたることになるかもわかりませんが、よろしくお願いいたします。

それでは質問させていただきます。8ページ。先ほど説明ありました歳出の2款総務費、1項総務管理費の9目企画費のところですが、マイナポイント付与のために、会計年度任用職員の方を雇い入れるということでもありますけれども、これはもうちょっと具体的に説明していただきたいんですけども、先日テレビで、マイナポイントの付与について、いろいろ誤解があって、各市町村の窓口が混乱しているというふうな報道がありました。つまり、9月何日まででしたか、マイナポイントが付与できるカード申請の時期と、ポイントそのものは、2月まで付与できるんですけども、勘違いされて、9月中ではないとマイナポイントがつかないというようなことで、窓口に殺到しているというようなことが報道されておりました。マイナポイント付与のために、この方たちが、多分配当されていると思うんですけど、そこら辺の事情を、もう一度詳しく説明していただけたらと思っております。

それから2つ目ですけど、これは人事の関係になりますので、10ページ、4款衛生費、1項保健衛生費の2目予防費のところ、人件費として、これはオミクロン株のワクチン接種に対応するものとして、職員手当等で、時間外勤務手当、管理職特別勤務手当、合わせて

1,320万円配当されてますけれども、この大体、見込み、どんな時間数で、休日出勤等の手当だろうと思うんですが、どれだけの職員の、どれだけの出勤を見込んでおられるのか、積算の根拠について、お伺いします。

それから、大分飛びますけれども、15ページ、16ページのところに、職員の方々の今回の給与及び職員の方々以外の会計年度任用職員の方々の給与の補正についてまとめてあるページがございますけれども、17ページのところに、会計年度任用職員の方の職員数が、短時間職員勤務について外書きとなっているんですけども、補正後は450人ということで、正規の職員が大体300人ちょっとですから、今、こういう短時間職員の方が多く働くことになっておりまして、この間大変数が増えているんです。この理由、これは多分国のいろんな施策、とりわけコロナワクチン接種等で、こういう職員の数になったかと思うんですけど、私の認識では、大体300人を超えるぐらいがというのは二、三年前の認識だったんですけども、この間大変短時間勤務職員の数が増えておりますので、ここら辺のことをちょっと説明していただけたらと思います。

この3点お願いします。

**梨本委員長** 勝真企画政策課長。

**勝真企画政策課長** 企画政策の勝真でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私のほうからは、マイナポイントにつきまして、ご説明をさせていただきます。現在、今年の6月30日からマイナンバーカードでマイナポイント第2弾ということで、実施をされております。その内容につきまして、最大2万円ポイントのマイナポイントがもらえるということで、マイナンバーカードを新規取得することで5,000円分のポイント、そして、健康保険証としての利用申込みをしていただきますと、追加で7,500ポイント、そして、公金受取口座の登録で7,500ポイント、これらが、マイナンバーカードの申請の期限につきましては、本年の9月末までに申請をされた方ということで、受付をさせていただいております。そして、マイナポイントの申込期限につきましては、2023年の2月末までに申請をしていただくということで、現在運用しております。

以上でございます。

**梨本委員長** 植田人事課長。

**植田人事課長** 人事課の植田でございます。よろしくお願ひいたします。

この時間外勤務と管理職特別勤務手当でございますけれども、これはワクチン接種の職員の応援分ということでございまして、こちらの積算につきましては、コロナ対策室でないとは分かりかねますので、そちらのほうで聞いていただきたいと思います。

それから短時間勤務職員の数でございますけれども、この辺のことに关しましては、例えば教育委員会の出先の夜間受付業務などは、1人でやっていただいておりますが、1週間の勤務を2人や3人で交替して行っていただいております。途中で辞められた方の補充をした場合も、その分人数としてカウントされております。また、コロナワクチン接種や、選挙事務補助員については、どうしても人数が必要となっております。そういったことから人数が増えているというのが現状でございます。

以上でございます。

**梨本委員長** 谷原委員。

**谷原委員** ありがとうございます。最初の企画費のところ、マイナポイントのことでご説明いただきました。改めてもう一つお聞きしたいんですけども、第1弾で、今、第2弾をやってはるわけですね。9月末まで、新しく申請したらポイントがもらえると、2月までに、申請したらということですけども。だから慌てる必要はないと、ポイントをもらうために窓口殺到する必要はないと、もう既に持ってはる方は。

そこでお伺いしたいんですけども、既に持っている方で、ポイントはまだ付与してない方、この方が、ポイントをくれるとテレビの宣伝しているから、登録したと、個人番号カードを発行してもらったと。ところが、ポイントって何だと。結局、テレビで言っているけど、何なんだということで、窓口相談に行かれるようなことも多くあるようなんですけども、葛城市の場合どんな現状なのか、場合によってはマイナポイント付与のために、会計年度任用職員を配置されるんですけど、そういう方々も意外と多くいらっしゃるのかどうか。ここら辺のことが、窓口の方がおらんかったら分からないかもわかりませんが、分かる範囲で結構ですので、教えていただけたらと思います。場合によっては、殺到するようなことがあれば、別の手だてを取らなあかんのかなというふうに思うし、また、マイナポイントを、もうなんかよく理解できずにカードを作って、まだポイントをもらってない人、どうやってもらったらいいか分からない人というのも結構おるのかなと。これはマスコミのニュースなどで、ある市役所でそのことが、神戸市役所でしたか、窓口は非常に混乱していることがありました。もう一つ詳しく、その点について、お伺いいたします。

それから、時間外手当については、また伺いますし、それから、会計年度任用職員につきましても、この間選挙事務、それからあと、オミクロン株のワクチン接種で、臨時に必要な人の会計年度任用職員が増えているということで、分かりました。1つだけ、また追加お願いします。

**梨本委員長** 勝真企画政策課長。

**勝真企画政策課長** 企画政策の勝真でございます。

ただいまのご質問でございます。例えば、マイナンバーカードは作ったけれども、マイナポイントというのはまだもらっていないとか、第1弾でもらったかどうか分からないという方も、結構お見えになられまして、そういう方に対しましても、マイナンバーカードをかざすことで、一番最初の5,000ポイント、新規取得で5,000ポイントというのがもらわれているのかどうかというのも確認ができますので、分からない方はぜひお越しにいただきましたら、こちらのほうで確認もできます。また、窓口に来られる方の中ではマイナポイントということでの付与に対して、例えば現金でもらえるのかどうかということでのお問合せも含めて来られる方もおられますが、その辺は、キャッシュレス決済で、例えば電子決済サービスでもらわれるポイントですよというご説明もしますし、そういうカードをお持ちでない方についても、市内の店舗のポイントカード、そういうのでも付与できるということがございますので、丁寧にご説明をさせていただいて対応しているということがございます。

以上でございます。

**梨本委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 私は日本共産党に所属しておりますので、マイナンバーカード、マイナポイント、これに対しては非常に批判的な立場でございますが、しかし、現実に制度が動いて、マイナポイントとってあれだけ宣伝されておられるので、窓口対応だけでやっていると、本当に負担がかかると思うんですね。だから、マイナポイントがどういうものかということについては、やっぱり何か広報でも丁寧な説明がないと、結局窓口が一から説明するというふうなことが起きて、そのことで窓口が混乱したり、新たな人員を配置するということになりますので、ぜひそこは市民の方に、何らかのほかの方法でも含めて、窓口をサポートするような施策をぜひ考えていただきたいと。我が党は反対ですけれども、実際、そういう問題が起きておりますので、よろしく願いいたします。

**梨本委員長** 関連で、奥本委員。

**奥本委員** よろしく申し上げます。マイナポイント、マイナンバーカード関係のことで、関連で質問させていただきます。9ページの12節委託料、コンビニ交付システム保守委託料、それから、同じく13節使用料及び賃借料、この中には、コンビニ交付システム使用料、そしてコンビニ交付システム機器賃借料とあります。これまで葛城市、コンビニでこういういろんな申請ができますよということでしたとと思うんですけども、まずこの12節のところの保守委託料73万2,000円というのは、私、安過ぎるような気がするんですけども、それにまた関連するんですけど、13節の交付システム使用料、これは分かります。機器賃借料でマイナスになっているというのはこれはどういった意味かというのが、まず1点。

それから2点目として、この個人番号カード関連事業に関しまして、これ、市長の施政方針の中で、マイナンバーカード交付円滑化事業というのがございまして、この中には地区公民館や市の施設、ご協力いただける市内企業やスーパー等での出張申請の拡大に努めるというふうになってはいますが、現状で、その辺りの出張申請というのはどうなっているのか、この2点お伺いします。

**梨本委員長** 森本市民窓口課長。

**森本市民窓口課長** 市民窓口課の森本でございます。よろしく申し上げます。

まず、コンビニ交付システムの件でございますけれども、当初、令和4年10月から、コンビニ交付システムを更新する予定でありましたけれども、半導体不足の影響によりまして、サーバーが入ってこないということで、納期が遅れまして、更新が令和5年1月にずれ込むこととなりました。また、ベンダーからの要望によりまして、令和5年1月以降のコンビニ交付システムの契約形態を、リースではなくて、使用料契約に変更するということから、令和4年10月から令和5年3月分として計上していたコンビニ交付システムの機器賃借料440万3,000円を全額減額いたしまして、新たに、令和5年1月から3月分としてコンビニ交付システム使用料を209万8,000円増額補正をするものでございます。これに伴いまして、現システムの保守料が9月までとなっておりますので、令和4年12月まで延長する必要が生じたために、3か月分の保守料として、73万2,000円を補正させていただいております。

続きまして、現状の交付で出張申請というんですか、そういうのをやっているかという現状でございますけれども、月2回の庁舎での休日申請交付に加えまして、地区公民館や奈良県の運転免許センター、また、大型商業施設への出張申請、あと、市内各学校、幼稚園等での啓発、交付促進に努めておるところでございます。この土曜日も、庁舎と児童館で出張申請しておりますし、次の土曜日もイオンモールに申請受付に行く予定で、大字とかも、区長のほうにお願いしまして、要望というんですか、お聞きしたところには出張しております。

以上でございます。

**梨本委員長** 奥本委員。

**奥本委員** ありがとうございます。まず1点目のコンビニ交付システムのところ、今、お話を伺いまして、本来この10月に更新するシステムが半導体不足によって、サーバーが入ってこない。それに伴って、今の現契約を延長する必要があったので、まずはこの保守委託料、これが3か月分がついていると。なおかつその次のところのシステムのところで、契約内容が新契約、令和5年1月からの契約時で、リース契約が利用料の契約という形に変更になったがための補正という形ですね。理解いたしました。

そしたら、これ、1つお伺いしておきたいんですけども、せんだってちょっとある方から聞いたんですが、高田旅券センターに行って、パスポートの申請するに当たって、戸籍の附票か何かそういう書類を持ってきてほしいと。私、聞かれてコンビニで取れますよと、よく勉強しないで言ったんですけども、行かれたら、葛城市は現状できませんよという話だったんですけども、その辺りは今、どうなっているんですか。新しいシステムで変わるということなんですかね。まず、それが、追加でお願いします。

それから、2点目、質問いたしました出張申請、いろいろやっていただいて、休日の開設、庁舎での開設と、免許センターやショッピングセンター、それから各大字でやっていらっしゃるということで、なかなかすぐにはいかないと思うんですけど、地道に続けていただいて、この辺りの円滑化交付事業をもっと進めていただけるようお願いしておきます。

では、1点だけ追加でお願いします。

**梨本委員長** 市民生活部、林本理事。

**林本市民生活部理事** 市民生活部の林本です。よろしくお願いたします。

現状、葛城市でコンビニ交付ができる証明書につきましては、住民票と印鑑証明のみとなっております。これが新しく新システムのほうに更新しましても、現状、取る種類の証明は変わりませんので、その点理解いただきたいと思います。

**梨本委員長** 奥本委員。

**奥本委員** 言いつ放しになりますけど、先ほどの取れなかったという方いわく、旅券の窓口で、香芝市と大和高田市はできるんですけどということを言われたと。やっぱり、せっかく利便性を高めるためのシステムなので、周りがやっているのに、葛城市はできないというのもちょっとどうかなと思いますから、やはり新しいシステムに、今さらこれできるかどうか分らんけども、ご検討いただけたらと思いますので、よろしくお願しておきます。

**梨本委員長** ほかに質疑ございますか。

杉本委員。

**杉本委員** よろしくお願ひします。ちょっとだけマイナポイントについてお聞きしたいんですけど、今、やられているから、今来られる方は100%、マイナポイントはいただけますよね。でも、ずっと前にやられた方は、不透明というか、全員もらえてるんかどうかというのなんですよ。何人の人がまだもらえてなくて、何%の方が今もう来られているかというのは把握されているのかなと気になったんですけど、どうでしょう。

**梨本委員長** 勝眞企画政策課長。

**勝眞企画政策課長** おっしゃっていただいたのは、マイナンバーカードは既に取得していますと。マイナポイントを全員の方がきっちりもらいに来られているかという、そこら辺を把握されているかどうかということをお聞かされたかと思ひます。正確には把握しておりませんので、しっかり把握しまして、対応していきたくと思ひます。

(発言する者あり)

**勝眞企画政策課長** 2万円分もらえたかどうかというのは、来ていただいたら調べることもできます。ご本人も調べることはできますけれども、それに気づかれていない方ということをお対象におっしゃっていただいたと思ひます。

きっちり調べてということで申し上げましたけれども、やっぱり周知をしていくということしか、方法としてはないのかというふうにお思ひますので、しっかり周知をしていきたくと思ひます。

**梨本委員長** 杉本委員。

**杉本委員** 僕の単純な考えでは、そういうのをデータとして、簡単に、何人で、これから何人の人に郵送なり何なりして、全員の方にもらっていただけますように努力しますというお答えを僕は期待してたんなんですけども、分からない、厳しい、人数とかも分からないということ。分かりました。よう分からないですね。ありがとうございます。

**梨本委員長** ほかに質疑ございますか。

松林委員。

**松林委員** 8ページ、1目一般管理費の人件費249万6,000円と、これ、職員共済費と書いてあるんですけど、ここの内訳を教えてください。

それと、9ページ、先ほどから出てますマイナンバーカードなんですけども、ここの交付率、どの程度あるんか、それもよろしく頼みます。

**梨本委員長** 植田人事課長。

**植田人事課長** 人事課の植田でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、人件費でございますが、制度的なところからご説明させていただきたいと思ひます。地方公務員等共済組合法の改正により、令和4年10月1日から全国健康保険協会（協会けんぽ）適用の会計年度任用職員が、地方公務員共済組合短期組合員適用となることに伴い、令和4年10月以降、当該職員に係る健康保険の負担金は、職員共済費として支出する必要があります。なお、厚生年金負担金は社会保険料のまま支出します。このことによりまして、現在社会保険料として計上している一部を職員共済費（短期組合員）として、予算の組替え

をお願いするものでございます。

まず、内訳といたしましては、職員共済費（短期組合員）ですけれども、こちらのほう、短期給付等の適用拡大に伴う予算の組替え分といたしまして、社会保険料より1,268万7,000円を増額するもの、また、予防費の増額に伴います健康保険料の負担金部分と、それから、戸籍住民基本台帳費増額に伴うもの、それから企画費の増額に伴うもの、こちらが92万4,000円の合計1,361万1,000円を増額させていただくものでございます。

それから、社会保険料の方でございますけれども、こちらの方は短期給付等の適用拡大に伴う予算の組替え分として、職員共済負担金へ1,268万7,000円を組替えさせていただくものと、予防費、それから、戸籍住民基本台帳費の増に伴うもの、企画費の増に伴う厚生年金負担金部分の増額ということでございます。差引き1,111万5,000円を減額させていただくものでございます。

以上でございます。

**梨本委員長** 森本市民窓口課長。

**森本市民窓口課長** 市民窓口課の森本でございます。

マイナンバーカードの交付率ということでございます。まず、7月末現在の交付率が全国平均で45.9%、奈良県平均が49.8%、葛城市においては50.5%という状況でございます。直近でございますけれども、8月末現在、申請が2万2,059枚の、率として58.4%、交付率が1万9,402枚で、51.4%という状況でございます。

**梨本委員長** 松林委員。

**松林委員** この会計年度任用職員の保険が変わるといふ、今まで協会けんぽであったものが、共済保険の方に組替えとなるということで理解したんですけれども、会計年度任用職員というのは全ての方が対象になるのかどうか、ほんでまた何人ぐらいそういう対象者がおられるのかということをお聞きさせていただきます。

そして、今、マイナンバーのほうなんですけれども50.5%、これ直近で51.4%ですかね。ここが、全国平均で多いのか少ないのかということなんですけれども、このパーセントがね。

（「全国平均言ったよ。45.9%」の声あり）

**松林委員** 言いましたか。45.9%。これよりか多いということですね。全国的にはどうなのでしょうか。

（「45.9%」の声あり）

**松林委員** 全国が45.9%。分かりました。

これ、引き続きこの部分というものも、かなり、全国的にも多いということで、引き続きまた、推進方よろしく願い申し上げます。

先ほどの第1点の会計年度任用職員、ここの部分を教えていただけますか。

**梨本委員長** 植田人事課長。

**植田人事課長** 対象となる会計年度任用職員の方ですけれども、社会保険の適用対象者の方が対象になってきます。それから、積算している人数でございますけれども、予算ベースで報告させていただきます。まず、一般管理費では184人、事務局費で83人、小学校管理費で3人、幼稚

園管理費で1人の合計271名でございます。

以上でございます。

**梨本委員長** 松林委員。

**松林委員** 合計271名と、これ、会計年度任用職員は全てフルタイムで働いておられる方もおれば、パートタイムで時間短い方もおられると思います。全員が対象というわけではないんですか。

**梨本委員長** 松林委員、社会保険の適用対象者ということでご答弁いただいておりますので、その認識でよろしいですね。よろしいでしょうか。

**松林委員** 会計年度任用職員、全ての方が対象になる。

**梨本委員長** 植田人事課長。

**植田人事課長** フルタイムは適用になります。それからパートタイムの会計年度任用職員の中で、社会保険の適用対象の方が対象になるということでございます。

以上でございます。

**梨本委員長** 松林委員。

**松林委員** パートタイムの方、全ての方が対象になるというわけではないということ、了解しました。ありがとうございます。

**梨本委員長** ほかに質疑はありませんか。

増田委員。

**増田委員** 1点お聞きをします。先ほどマイナンバーカードの普及、51.4%ということで、全国平均よりも上回っていると、こういうご説明でございました。非常に喜ばしいことやなど。今回の予算計上されているマイナポイントというのは、マイナンバーカードの普及促進のための、国民に対するメリットをつけようという、たくらみと言うたらあかん、目的でやられたと。それによって、結果的には、これ、ポイント付与していただくことをされた方だけのメリットじゃなしに、これによってマイナンバーカードの普及が進むと、こういうことを目的にされているのと違うかなというふうに思うんですけども、このマイナポイントの付与の事業の目的についてお聞かせください。

**梨本委員長** 勝真企画政策課長。

**勝真企画政策課長** 企画政策課の勝真でございます。

マイナポイントの目的ということでございます。今、増田委員おっしゃっていただきましたマイナンバーカードの普及ということも1つ目的としてございます。また、店舗を利用していただくという、お買物ということでは、経済的な活性化というところも目的の一つとしてございます。

以上でございます。

**梨本委員長** 増田委員。

**増田委員** 恐らくそうやなど。でしょうねというふうに私も感じております。ということは51.4%を70%ぐらいまで、65%ぐらいまでというふうなことも、ある一定、市においても、目標として掲げられるべきじゃないかなと。そうせんと、事業効果というのが、評価できへんのと違うかなと思うので、それともう一つはこれ、周知は、国、いろいろもうメディアを通じて、

非常に普及活動を国のほうからしていただいて、目立ついろんな手法で、このマイナンバーカード、ポイントの普及、努力はされているんですけども、市としていろいろそれも、先ほどからいろんなところで普及啓発をやっているということでございますけれども、こういった非常に、汗をかかずして、こういうポイント、要するにメリットをいただけるというのは、これ以外にも、知る人ぞ知るではあかんと思うんです。だから、やっぱり平等に、こういうメリットが受けられる権利というのは、国民皆お持ちでございますので、特にそういうポイントのメリット等々の普及活動については、それから、この事業目的であるマイナンバーカード普及に、結果としてつなげていただけるようによろしく願いを申し上げます。これで結構です。

**梨本委員長** ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

**谷原委員** 1点だけお伺いします。財源のことに関わって、お伺いします。先ほどから出ておりますマイナポイント付与のために会計年度任用職員について手当とするというのは、8ページのところで、先ほどありました9目の企画費のところの財源内訳を見ると、国庫支出金が83万8,000円と、これ全額国費ですよ。会計年度任用職員の方も、83万8,000円ですから、これは全額国費で賄われると。それから、これも人事関係ということになるかと思えますけれども、新型コロナウイルス感染対策についても、国費として、これは10ページのところで、4款衛生費の1項保健衛生費、2目予防費のところを見ますと、8,700万円余りですね、国、県の方の交付金で賄われるということでもあります。

そこで、歳入のほうですけども、これを見ますと、特にマイナポイントに限って質問しますけれども、6ページのところで、歳入の14款国庫支出金、2項国庫補助金の1目総務費国庫補助金のところ、1節で総務管理費補助金、ここにマイナポイント事業費補助金というふうになって、96万4,000円ほどついているんです。個人番号カード交付事務費補助金の300万円余りついているんですが、実際に、これ全額、歳入として入ってきたものを、先ほどの歳出のところで1つだけお示ししましたけれども、マイナポイント付与のための企画政策事業として、人件費として83万8,000円、ついているわけですけども、この83万8,000円と、歳入の96万4,000円の間、若干差があるので、なぜこういう差がついているのか、私も勉強不足なので分かりませんが、教えていただきたいんです。国庫補助金として全額使って、会計年度任用職員の手当てしたほうが楽なのになというふうに単純に考えてしまうんですけど、表の見方も含めてほかに何かご事情があったら、私もよく分かっておりませんので、教えていただけたらと思います。

**梨本委員長** 勝真企画政策課長。

**勝真企画政策課長** 企画政策課の勝真でございます。ただいまのご質問でございます。歳入のほうで、企画政策事業ということで、83万8,000円計上しております。一方で6ページで、国庫補助金ということで、96万4,000円を計上してあります。この差額ということで、お間違いだと思います。企画政策課のほうでの会計年度任用職員の人件費というのは83万8,000円、それプラス、人事課のほうで負担していただいております社会保険料、こちらも含めまして総額で96万

4,000円ということで、歳入のほうをお受けするという計算になってございます。その差額の方は社会保険料の分ということで見ていただけたらと思います。

以上でございます。

**梨本委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 社会保険料のほうでそれに充てていると、差額は。そこでお聞きしたいんですけども、国庫補助金、これ、マイナポイント事業費補助金というふうになっているわけですね、10分の10で。だから、使途目的として、マイナポイント付与のために、この予算を使うのかなと、歳入で来たものを。その交付金目的なのかなと思うんですけども、それを共済、会計年度任用職員の制度が変わったということで、そちらの方の手当に使うというのと、これはできるのかどうかという単純な質問なんですけども、これについてお伺いします。

(発言する者あり)

**谷原委員** 分かりました。要は、その方のマイナポイントに関わる方の社会保険料が、ここに入っているということ。よく分かりました。ありがとうございます。

**梨本委員長** ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

**梨本委員長** 質疑がないようですので、歳出2款と、全ての款の人事課配当の人件費に関連する部分の質疑を終結いたします。

ここで職員の入替えを行います。

(理事者入替え)

**梨本委員長** それでは次に、歳出の3款、4款と、その歳出に関連する歳入の部分、歳入の20款3項4目、過年度収入(子育て支援課所管分)に関する部分について、質疑を行います。

質疑はありませんでしょうか。

松林委員。

**松林委員** 11ページの4款衛生費、ここの説明の一番上にある予防接種事業50万円。ここの内訳を教えてください。

**梨本委員長** 健康増進課、松本課長。

**松本健康増進課長** 健康増進課、松本でございます。よろしくお願いたします。

ただいまのご質問の予防接種負担金でございます。子宮頸がんワクチンの予防接種の償還金として50万円上げさせていただいております。もともと、子宮頸がんワクチンにつきましては、平成25年の4月1日から、ヒトパピローマウイルス感染症に係る子宮頸がんの予防接種が開始されましたが、約2か月後の平成25年6月14日に、予防接種後の多様な副反応が報告され、ワクチンとの因果関係を否定できないものとし、積極的な勧奨が差し控えられておりました。ところが今年4月より、厚生労働省が、最新の知見を踏まえて、再度、接種による有効性が副反応のリスクよりも明らかに上回ることを確認し、今年度4月から再度、勧奨を開始するという指針を示しました。それに伴い、勧奨を差し控えられた間の対象者の方の中で、既にワクチンの必要性を考えて接種された方もいらっしゃいますので、その方につきましては、自己負担されております接種の費用を助成しようということで計上させていた

だいております。1回、葛城市の接種の委託料1万6,530円の3回分掛ける10名分と見込みまして、約50万円という計算で上げさせていただいております。

以上です。

**梨本委員長** 松林委員。

**松林委員** 子宮頸がん予防ワクチンの積極的な勧奨が差し控えられていた、そういう時期に、自己負担で接種をされた方への補償ということで。また、もう一つ気になるのは、勧奨期間の間に、接種をしようと思ったんやけども、接種をされなかった方に対しては、補償されるのかどうか。後で接種するようにするとかそういうような形で、そういう接種をされなかった方に対しては、補償というものはないのでしょうか。

**梨本委員長** 健康増進課、松本課長。

**松本健康増進課長** 健康増進課、松本です。

接種されなかった方に対しましては、今年度の4月から、再度勧奨を開始しております。随時、医療機関で接種していただいた方は、全額市が負担して、本人の負担はなしということで受けていただいております。

以上です。

**梨本委員長** 松林委員。

**松林委員** その間、接種されなかった方に対しては、今度、新たに接種されるように、接種券を配布しておられるということですかね。

**松本健康増進課長** そうです。

**松林委員** 子宮頸がん予防ワクチン、積極的な勧奨の控えられた時期に、自己負担で接種された方、また、接種を控えられていた方にも、現在のこういう対応、そういうふうなところをしっかりと周知徹底方、ホームページ等でしていただきますように、よろしく願い申し上げます。

**梨本委員長** ほかに質疑はありませんか。

奥本委員。

**奥本委員** よろしくお願ひします。私からは、10ページ、3款民生費、2項児童福祉費、4目認定こども園費、10節需用費、認定こども園管理事業（こども未来課）とありますけども、これ、当初予算では待機児童対策室のやつだと思っただけなんですけど、光熱水費115万3,000円の補正が上がっておりますけれども、これの内容と、今、これだけの金額を上げなければいけない理由について、お伺いしたいと思います。

**梨本委員長** こども未来課、中井課長。

**中井こども未来課長** こども未来課の中井でございます。よろしくお願ひいたします。

先ほどの、こども未来課所管になります認定こども園管理事業におきます、光熱水費の補正になります。こちらのほうは、予算のときには、待機児童対策室で上がっていったものでございます。今度、今年からこども未来課のほうの所管となりましたので、こども未来課のほうで管理をさせていただくものでございます。書いてございますように、認定こども園の光熱水費ということになります。認定こども園におけます電気料金とガス料金につきまして、当初見込んでおりました使用量よりも増加が予想されますことにおきます、また、見込み以

上の価格高騰も見込まれているために、予想不足額を増額補正させていただくものでございます。電気料金につきましては、照明と調理室の空調費用で、ガス料金が施設全体の空調費用となっております。今回、補正を上げさせてもらいますのは、3月までの予想を見込みましたところ、11月あたりで不足額が生じてくると見込まれましたので、この9月議会におきまして、補正をお願いするところでございます。よろしくお願いいたします。

**梨本委員長** 奥本委員。

**奥本委員** まず、内容としては、電気とガスの使用料が11月ぐらいで不足するということでしたね。当初予算が223万1,000円だったんですけども、ほぼ5割増しということで、物価が戦争もろもろの影響で上がっているというのは分かるんですけども、ちょっと最初の積算が甘かったんじゃないかなという気はします。今後まだまだ社会情勢によって上がっていく可能性があるんですけども、再度の補正とかがまた必要になってきたりして、ある程度その辺を見越した上で、今回のこの115万3,000円ということなんでしょうか。そこだけ確認をお願いします。

**梨本委員長** こども未来課、中井課長。

**中井こども未来課長** こども未来課の中井でございます。

一旦は今、3月末までの必要量を見込みとして、予想を上げさせていただいています。ただ、今後、電気料金とガス料金の値上げにつきましても、見込んでいるつもりではございませんけれども、何分先が不透明なところでありまして、今のところの予想としては、3月までということで上げさせていただいていますけれども、予想を上回る値上げが起こった場合には、ひょっとしたらというところございますけど、今のところは3月末までということで見込んでおります。よろしくお願いいたします。

**梨本委員長** 奥本委員。

**奥本委員** 分かりました。ある程度見込んでいるということですね。本当にもう、物価の高騰というのは、どう織り込んでいか分からない難しいところなんですけども、それも踏まえて、円滑な園運営ができるようにだけ、またよろしくお願いいたします。

**梨本委員長** ほかに質疑ありませんか。

坂本委員。

**坂本委員** 若葉マークなのでよろしくお願いいたします。11ページの4款、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてであります。これは5回目の接種と考えてよろしいのでしょうか。それでも4回目も含まれるということなんでしょうか。これが1つ。

それと、1節報酬と書いていますけども、これは、パートタイムの会計年度任用職員の方々の報酬という内容だと思いますけれども、7節の報償費というのがあります。医師謝礼、看護師謝礼、600万円ずつついておりますけれども、これは何日分の謝礼と考えておられるのか。これで大体5日か6日、大体午前10時から午後5時までおっもうて、大体1時間休んでもうて、1日15万円ぐらい払わなあかんと思うんですけども、そうすると大体6日間ぐらい来てもらわなあかん計算になるんですけども、それ、そういうことでよろしいでしょうか。これだけお聞きします。

**梨本委員長** 新型コロナウイルス対策室、鬼頭室長。

**鬼頭新型コロナウイルス対策室長** 新型コロナウイルス対策室の鬼頭です。よろしくお願いいたします。

まず1点目の、ワクチンの接種が何のためのものなのかということなのですが、今のところ、国のほうから言われておりますのが、オミクロン株対応ワクチンの接種体制を確保するようにという通知が来ておまして、まだ詳しいはっきりしたことが分からないんですが、その想定において、この3月31日までに接種するだろう見込みの分として上げております接種分となります。

2点目の報酬の部分なのですが、医師、看護師の報酬ですが、こちらは集団接種に来ていただいておりますドクター、看護師の報償費となっております。先ほども申し上げましたが、まだはっきりした対象等、分からない中での想定ですので、この半年間において、これぐらいのボリュームになるかという、かなりざっくりした感じにはなるんですが、そういう形で予算要求させていただいております。

以上です。

**梨本委員長** 坂本委員。

**坂本委員** ありがとうございます。5回目のオミクロン株の、それを考えていると。オミクロン株対応のワクチンを、接種を考えていると。そういうお答えでございました。報償費となっておりますので、結局、来てもらったお医者さんなり看護師さんなりに、払うアルバイト料ということになると、はっきり言うと思うんですけども。医師謝礼と看護師謝礼が同額の600万円、これは、当然時給というのが違うと思うんですけども、医師1人に対して看護師が五、六人来るのかと、そういうことも考えられますけど、これもまだはっきり決まっていないうお話ですが、これは、ざっくりこういうものでいけるやろうなという話でしたので、これでよしとさせてもらいます。ありがとうございました。

**梨本委員長** 増田委員。

**増田委員** 関連で聞きます。今の7,400万円の算出根拠、ざっくりやという説明だけではちょっと私もいかなもんかなと思うんです。先ほど言われたように、オミクロン株対応の体制整備やということですよ。イメージだけでも、説明してもらえませんか。オミクロン株対応のために、どういうものをそろえるためにこれだけの費用かかんねんというイメージだけでもね。こういう別の体制を新たにつくねんとか、今の体制を継続していくねんけども、更に7,400万円の必要な理由というのが、これ何ぼ、国100%、10分の10やというたかて、計算しはった数字が7,400万円やと思うので、その辺のイメージだけでも、分かる範囲内で教えてください。どういう体制になんのか。

**梨本委員長** 新型コロナウイルス対策室、鬼頭室長。

**鬼頭新型コロナウイルス対策室長** 新型コロナウイルス対策室、鬼頭です。

今のところ国のほうから示されておりますオミクロン株対応ワクチンなのですが、重症化予防、感染予防、発症予防を目的としまして、初回接種1・2回目を完了した12歳以上全ての住民の方を対象とするということが言われております。

まず、現行の4回目の対象者に対して、接種をしていくようにということになっておりま

す。ワクチンとしましては、ファイザーとモデルナのものを使用するということになっております。令和4年度の、当初の予算として、約2万回の接種を見込んでおりまして、残り7,000回分の予算があるということ。それから今後の見込みとしまして、3回目が1,000回、4回目が1万5,000回、オミクロン株対応2万回ということで、合計3万6,000回のうち、現在残っている7,000回を引いて約3万回分ということでの接種の予算として、見込みをさせていただきます。

以上です。

**梨本委員長** 増田委員。

**増田委員** ということは、当初の予算では、4回目の接種は、3万6,000回の需要に対して6,000回分ぐらいしか当初の予算を組んでなかったの、足らずの3万回分を予算化したということなん。そういう説明か。いや、聞きたいのは、当初のワクチン接種にかかる予算立ては4回目として、十分に予算化してなかった。オミクロン株に関わらず、4回目の接種の補充でしょう。違うんですかね。もう一回。

**梨本委員長** 新型コロナウイルス対策室、鬼頭室長。

**鬼頭新型コロナウイルス対策室長** 新型コロナウイルス対策室、鬼頭です。

この令和4年度の予算を立てました折は、まだ接種も9月30日までということで、あと3回目の接種分までしか見込んでおられませんでした。4回目が始まり、当初に予算を組ませていただいた分を、4回目は、その予算を食っていく形で執行させていただいております。

**梨本委員長** 増田委員。

**増田委員** 分かりました。3回分しか段取りしてなくて、4回目分やということでしょう。私、説明、オミクロン株で特別な体制を新たに立てるというふうな当初の説明あったから、何を今までと違う大層なことをしはんのかなと思ったんですけども、そうじゃないと。4回目のワクチンのための予算を補正で組んだと。違うんですか。特別なことをされるんですか。

**梨本委員長** 新型コロナウイルス対策室、鬼頭室長。

**鬼頭新型コロナウイルス対策室長** 新型コロナウイルス対策室、鬼頭です。

ワクチンの種類が、オミクロン株対応のものに変わるということで考えていただけたらと思います。

**梨本委員長** 増田委員。

**増田委員** 皆さん、かみ合っていますか、分かってはったらええねんけども。当然、進化してきたコロナに対する薬が求められるので、必要やというのは分かります。当初予算の中で、4回目の、オミクロン株対応じゃない段取りをしていたお金はどこへ行くんですかと聞いたらええんかな。していませんでしたと。3回までの想定しかしていませんでした。ところが4回目も必要になってきて、特異な種のウイルスが出てきたので、それに対応できる新たな4回目の接種を7,400万円で段取りしますということですか。違うんですか。同じことをもう2回言うてんねやけどな。そうでしょう。そうやって言うてもうたら分かりやすい。

(発言する者あり)

**増田委員** 市長言うてあるとおりやろ。私、言うたとおりやろ。違うのか。副市長、教えてください。

**梨本委員長** 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前10時49分

**梨本委員長** 休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、先ほどの増田委員に対する質疑に対する答弁を求めます。

新型コロナウイルス対策室、鬼頭室長。

**鬼頭新型コロナウイルス対策室長** 新型コロナウイルス対策室、鬼頭です。

先ほどのことですが、まず当初予算は、3回目の分しか組んでおりませんでした。従来  
のワクチンで4回目の分も、その予算で対応できるということで執行しております。今回オ  
ミクロン株の話が出てきまして、その4回目自体がそれまでの対象と違って、重症化リス  
クのある方とか、その重症化リスクのある方に接点のある方ということで、4回目の対象が限  
定されておったんです。例えば高齢者でありますとか、基礎疾患をお持ちの方であります  
とか、医療従事者、高齢者施設等従事者に限られておまして、それが従来  
のワクチンで、当初の予算でしておりました。このオミクロン株の話が出てきまして、その4  
回目自体が、一部の方を対象としておったんですが、それ以外の12歳以上の方も対象にオ  
ミクロン株はするということになりますのと、既に4回目を受けられた、その次の5  
回目に当たる接種もオミクロン株でということの対象の拡大分だということで、よろしい  
でしょうか。

**梨本委員長** 増田委員。

**増田委員** よく分かりました。新たにオミクロン株ということで、別のオミクロン株に効果のある  
ワクチンを用意したと、当初は限定的な4回目の方の接種で、当初予算を組んでたけども、新  
たに全ての方を対象に、オミクロン株に効果のあるワクチンを用意して、当初の4回  
目の限定の方の、先行接種した方の分についてもオミクロン株で対応できる体制を整  
えるための7,400万円、こういうふうに解釈をしました。ありがとうございます。

1個しか聞かん。入れ込んでしまつて1個しか聞かんかった。もう1個だけ  
お願いします。民生費、老人福祉費の、負担金補助及び交付金の4,115万1,000  
円。これは国と県で10分の10の施設の開設準備経費等支援事業補助金とい  
うことと、地域密着型サービス施設等整備促進事業補助金、この内容について、  
建物の備品的な説明をあらかじめ聞いてたと思うんですけど、内容を  
教えてください。

**梨本委員長** 介護保険課、堀川課長。

**堀川介護保険課長** 介護保険課、堀川でございます。よろしく  
お願いいたします。

2つの補助金がございます。

まず1つ目でございますが、地域密着型サービス施設等整備促進事業補助金につ  
きましては、施設、今回の場合はグループホームという、認知症高齢者グル  
ープホームになりますが、こちらの整備に係り必要な工事費、または、工  
事請負費及び工事事務費等に関して補助するものでございます。

次に、施設開設準備経費等支援事業補助金につきましては、施設の開設ま  
でにかかる需用

費、使用料及び賃借料、備品購入費や、報酬・給料等に対し、補助するものでございます。  
よろしく願いいたします。

**梨本委員長** 増田委員。

**増田委員** ありがとうございます。2つに分けてご説明いただいたんですけども、1事業者というふうに解釈していいんですか、別の事業者ですか。それと、これ、説明、堀川課長のほうからはなかったんですけども、私、先ほど10分の10というふうに認識しているというふうに言ったんですけども、そのことについては、間違いないのか。思わず10分の10と言われると、非常に、市にとっての負担がないというのがまず1つ、それから事業者にとっては非常に、利用といいますか、こういう事業を活用して、新規の開設事業者かどうか分からないんですけども、いろんなものを備品から、先ほどの説明では人件費まで含まれて、こういうサービスというかその補助金を受けることができるという。私、何を言いたいかというと、先ほども一緒なんですけども、今回の、予算決算の私のテーマは、行政サービスに偏りがあってはならないというのが1つの理念で、走ろうかなと思っているので、やっぱり、いろんな事業者、いろんなご苦労されて、支援を求められているというふうなことから見ると、こういった行政支援については、周知といいますか、事業の、知ってる人が得をするというふうなことがあってはならんことやなというのが、日頃から、私の頭から離れないので、そういうことがあるのかないのかも含めまして、ご答弁願えますか。

**梨本委員長** 介護保険課、堀川課長。

**堀川介護保険課長** 介護保険課、堀川でございます。

まず、この補助金の対象事業者は、両方とも1事業者、同じ事業者となります。

次に、事業の補助金の形態でございますが、こちらはどちらも県補助金10分の10ということでございます。周知等の状況でございますけれども、こちらにつきましては、まず補助整備に当たって公募の周知をさせていただくわけですが、その中で、こういった補助金がございますというふうなことの周知はさせていただいております。当然奈良県のほうにおいても、各事業者に対しての周知、ホームページ等でございますので、それを活用させていただいております。よろしく願いいたします。

**梨本委員長** 増田委員。

**増田委員** 分かりました。関係する事業者は、こういうサービスについては、皆、ご承知やというふうにご理解をいたしました。そういうことを懸念するようなことがないようにだけよろしくお願い申し上げます。

**梨本委員長** ほかに質疑ございますか。

杉本委員。

**杉本委員** 僕は10ページの民生費、先ほど奥本委員とちょっと関連してて、僕、理解できなくて、この認定こども園の光熱水費が115万円ぐらい上がったというお話なんですけど、認定こども園って、僕は、認知しているのは1か所なんです。先ほどの答弁を聞いててそうなんですけど、別に認定こども園、ここだけが光熱水費が上がってて、物価が上がっているわけでも何でもなくて、ほんなんやったら、ほかも全部上がってくるんですかって

話になってくるんです。でも、ここだけじゃないですか、上がってんの。ほんでこれ、11月、12月、1月、2月、3月って、5か月分がって単純な話じゃないですか、ほぼ半分、夏休みもあるわけですし、ほかに理由があるんじゃないのって思うんです。何か、例えば電気、漏電して垂れ流しだとか、何かそれぐらいの勢いで、だって、電気、ガス、電気代が上がっているのって別にここだけじゃないので。ほんで、逆に言うたら、次の補正でほかのところ、ばんばん上がってくるんですか。このぐらい上がって、それは前もってやっているということ。それをもう一回、うんうんというのは、言っていたらありがたいんですけど。もう一回説明して。あんまり理解できなかったんですよ。ほんならまた、次の補正でほかの施設からばんばんこれぐらいの金額が上がってくるということになんのかなって思っちゃったのが1つと。

その上の市立保育所管理事業の工事、先ほど遊具というご説明されたと思うんですけど、何をどう、どこの何をされるのか、そこの2点お願いします。

**梨本委員長** こども未来課、中井課長。

**中井こども未来課長** こども未来課の中井でございます。

まず、光熱水費でございます。こちらのほうにつきましては、言っていたように、認定こども園、公立は今1つ、1か所の部分になります。一応今の見込みなんですけれども、11月あたりで、少し不足する部分が見込まれましたので、先ほども申しあげました今回9月のほうの補正で、増額をお願いしているものです。確かに昨年度は幼稚園という形で、活動していましたので、時間帯も、随分今回違います。夏休みもちろんずっと開いております。時間帯におきましても、幼稚園の部分と違いまして、時間が長うございます。その分もちろん当初の時には見込みを行いまして、予算のほうは計上させていただいたところでありまして、やはりそれ以上の時間の使用量の増額がありましたというところもありまして、補正をさせていただく。足りない部分が、年内に発生してくるのかなというところで、補正をさせていただいたところでございます。

次です。遊具、市立保育所管理事業におきます工事請負費につきまして、ご説明させていただきます。こちらにおきましては、市内の公立3保育所におきまして、保育所の屋外施設の整備事業の一環といたしまして、老朽化であったり、安全上の課題がある遊具についての撤去等、整備するための工事費となっております。種類におきましては、ブランコということになります。磐城第1保育所及び當麻第1保育所におきましては、老朽化しておりますブランコの撤去を行います。また、磐城第2保育所におきましては、ブランコの鎖と座面及び柵を撤去いたしまして、クライミングロープといたしまして、上からひもをぶら下げて子どもが、そこに少しだけ上れるような形の、保育士が安全だということを見越しましたものを設置させていただきます費用となります。よろしく申し上げます。

**梨本委員長** 杉本委員。

**杉本委員** そしたらまた、次、12月でほかの施設の光熱水費も上がってくる予定ということ、それやったら納得できるんです。ほかの施設の光熱水費もずばっと上がってきてやったら納得できる。ここだけぼんと上がってきたら、何でとなるだけで、ほかの施設も、それは高騰し

ているのも分かっていますし、誰でも分かっていることなんですけど、それやったらいいです。

さっきの2つ目の工事のほうは、ブランクを一般質問で言わせていただいて、危ないから何とかしてほしいというのをやっていただいたという認識でいいということですね。ありがとうございます。

以上です。

**梨本委員長** ほかに質疑ございますか。

谷原委員。

**谷原委員** 先ほどちょっと質問して、新型コロナウイルス対策室のほうで聞いてくれということだったので、もう一度お伺いしておきます。10ページになります。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の中の、人件費ですけれども、ここに職員手当等ということで1,320万円、時間外勤務手当、管理職特別勤務手当、この積算根拠というか内訳について説明をお願いします。

もう一つですけど、先ほどありました次のページ、11ページですけれども、同じく、予防費の中の予防接種事業ということで、これは、先ほど説明がございました子宮頸がんのことについての補助金ということになると思いますが、10名分というお話がありました。この10名の方については把握をされているのかどうかということと、それからもう一つ、これは50万円となっておりますから、市の単独費を充てるということ、市の事業としてやられるということなのか、この3点をお伺いします。

**梨本委員長** 新型コロナウイルス対策室、鬼頭室長。

**鬼頭新型コロナウイルス対策室長** 新型コロナウイルス対策室、鬼頭です。

職員手当の積算につきまして、昨年度や今年度の4月から9月までの実績に基づいて、最大値を見込んで半年分としております。時間外勤務手当としましては、一月100万円の6か月、管理職特別勤務手当としては、120万円の6か月と見込んでおります。

以上です。

**梨本委員長** 健康増進課、松本課長。

**松本健康増進課長** 10名分で把握しているかどうかというご質問です。誰ということは把握はしていませんが、市内の医療機関に問い合わせたところ、個々の医療機関1人ぐらいいかなという先生のお話から伺ったところ、1桁という把握をしております。あと、キャッチアップの対象者が1,300人、先ほど申し上げました、4月から再度勧奨している人数が1,300人、それのおよそ1%と考えまして、10名ということで見積もっております。今のところ、4名申請がございました。

あと、市単独の事業かということですが。国からの通知によりまして、勧奨するということでは市町村の判断で助成を行ってくださいということで通知を受けまして、今回上げさせていただきます。もともと地方交付税算入ということですので、それでいっております。

以上です。

**梨本委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 最初の職員手当の件なんですけど、私はもう一つ聞きたいのは、これ、主に休日出勤ですよ。私は、確かに、管理職の方、職員の方、土日出勤されていると。そのために、コロナ

対応のために、職員が土日出勤で大変になっているのかなと、通常の業務も含めて、どの程度負担があるのかなということ認識しておく必要があるかなと思って、その時間数とか日数とか、大体何人の、それをお聞きしたかったんですけど、今のお答えで大体は分かりました。本当にご苦労さまだと思いますので、よろしく願いいたします。

それから先ほどのご答弁いただきました市の事業としてやるということで、これは、市長、よく決断していただいて、救済も含めてきちっと手当していただけるということで、本当にありがとうございます。ただこれ、先ほどありましたように、この10名の方、見込みですけども、この周知は先ほど、キャッチアップですか、1,300人の案内の中に、そういうことを入れておられるのか、つまり、そういう対象者の方の、先ほど増田委員もおっしゃったように、やっぱりこの情報がなければ、そういうことを自己負担のままで終わってしまうと。せっかくこういうことでやっておられるわけですから、その周知の方法はどう取っておられるのかということについて伺います。

**梨本委員長** 健康増進課、松本課長。

**松本健康増進課長** キャッチアップ対象者に通知を送らせていただいた通知文の中に、既に自費で受けていただいた方へということで、説明のほうは追記しております。

以上です。

**梨本委員長** 谷原委員。

**谷原委員** ありがとうございます。丁寧に対応していただいて、ありがとうございます。

**梨本委員長** ほかに質疑ございますか。

西川副委員長。

**西川副委員長** おはようございます。私から2点、ちょっと増田委員との関連ともなるんですけど、老人福祉費、9ページのところ、先ほどの補助金、老人福祉事業のところ。先ほど補助金の件については、理解したんですけど、また、新たにグループホームが建設されるというところなんですけど、今、グループホームって葛城市にどれぐらいあるのかということと、グループホームというたら多分5人から9人ですか、大体1グループ。それが今、どれぐらい葛城市にあるのかということと、また、8期の介護保険事業計画のところというたら、令和5年度までに葛城市やったらどれぐらい増やさなあかんのか、そうか、現状維持していかんのかということ、それを教えていただきたいところです。

それと、10ページの3款民生費、9目子育て世帯臨時特別給付金事業の500万円も返還せなあかんということになっているんですけど、これって何のやつやったかなと思って。まず10万円を配るやつやったのかな。そのところの事業のもう一回内容を教えていただきたい。この2点をお願いします。

**梨本委員長** 介護保険課、堀川課長。

**堀川介護保険課長** 介護保険課、堀川です。

市内のグループホームの整備状況につきましては、今、2事業所、2つの事業所でございます。それで、定員が、1つの事業所が9人、もう一つの事業者が18人、合わせての27人というふうな状況でございます。8期の計画期間中にどれぐらい増やすのかというふうなご質

間でございますが、こちら介護保険事業計画におきまして、令和3年度から令和5年度までにかけて6人の増を見込んでおります。

以上でございます。

**梨本委員長** 子育て支援課、新澤課長。

**新澤子育て支援課長** 子育て支援課の新澤です。よろしくお願いいたします。

先ほど質問いただきました子育て世帯臨時特別給付金の返還金の件でございますが、内容につきましては、昨年12月に給付いたしました、18歳以下のお子様のおられる家庭に対して、先行5万円、追加で5万円の合わせて10万円の補助金でしたけれども、一括して12月21日に給付させてもらった事業になります。

以上です。

**梨本委員長** 西川副委員長。

**西川副委員長** 分かりました。12月にやったやつですね。

まず、グループホームの話なんですけど、27人、18人と9名のグループホームが現在あるというところで、次の令和5年度までには、6人のグループホームの施設ができれば、葛城市の計画には一応のってきていますよというところやと思うんですけど、今回、そやからそれに対して、建てていただいたからそれにのってきていると、令和5年度までのやつにはのってきているということのご理解という理解をさせてもらったらいということですね。分かりました。そしたらそれはオーケーです。

それと、先ほどの子育て世帯臨時特別給付金事業、これ、500万円返還ということは、18歳以下の方、全てに配るということ。これたしか、どうでしたか。プッシュ型でやるかどうのこうのという形やったと思うんですけど、これ、どうでしたか。その辺、僕もうちょっと覚えてないので、もう一回その辺の、どういう形で渡されたんやったかなということ。この500万円の返還というのが全ての方が一応受け取れたのかなというところの検証を教えて、この500万円返還せんなんところなんですけどね。どれだけの方が受け取れたんかなというところだけ、分かる範囲で教えていただけたらなと思います。

**梨本委員長** 子育て支援課、新澤課長。

**新澤子育て支援課長** 子育て支援課、新澤です。

先ほど、支払日なんですけども、12月21日とお答えさせてもらったんですけども、12月24日の間違いでしたので、訂正させていただきます。

あと、給付の仕方なんですけども、児童手当を受給されている方については、先ほど西川副委員長おっしゃっていただいたように、プッシュ型で給付させてもらっております。その他の対象者の方、高校生とか、申請が必要な方については、申請をしてもらっております。あと、対象の人数なんですけども、18歳以下のお子様の抽出については、大体7,000人から7,100人という形で、前回12月の議会のときにもお話しさせてもらったと思うんですけども、そのうちの対象になる方、これは大体6,800人ぐらいを想定して、予算のほう、組ませていただきました。あと実際、執行させてもらった人数といたしましては、そのうちの6,750人が執行させてもらっていますので、およそ99%、ほとんどの方に給付はさせてもらった結果となっ

ていると思います。

あと、通知の仕方ですけども、プッシュ型の方は、児童手当で支給していますので、こちらのほうで把握できてたんですけども、それ以外の把握できてない方につきましては、プッシュ型以降、通知のほうを、18歳以下の方で児童手当の受給されてない方宛てに出させていただいて、通知はまずさせていただいています。あと、児童手当のほうの受給されてない方についても、数回、通知を出させていただいて、児童手当の現況届のほう、提出もお願いしておりました。

最後に、3月末までの期限になりましたので、2月のホームページにも載せさせていただいて、通知もさせてもらって、最終的に6,750人の給付ができたという状況でございます。

以上です。

**梨本委員長** 西川副委員長。

**西川副委員長** 今、ご答弁聞いて本当に安心しております。ありがとうございます。大分いろいろ追っかけて追っかけてやっていただいたのかなと思って、これぐらいの6,700人、ほぼ99.何%の方が受給していただいたというところで、安心しました。ありがとうございます。

**梨本委員長** ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

**梨本委員長** ないようであれば、歳出3款、4款の質疑を終結いたします。

ここで職員の入替えを行います。暫時休憩させていただきます。再開は、ちょっと短くて申し訳ございませんが、午前11時25分に再開させていただきます。よろしくお願いいたします。

休 憩 午前11時15分

再 開 午前11時25分

**梨本委員長** 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、歳出の5款から最後までと、その歳出に関連する歳入の部分、歳入の16款2項1目物品売払収入（農林課所管分）、第2表の債務負担行為補正（都市計画課所管分）の部分について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

谷原委員。

**谷原委員** それでは質問いたします。ページ数でいきます。11ページ、5款農林商工費、1項農業費の、3目農業振興費の中の農業振興事業、この22節ですけども、償還金利息及び割引料ということで、2つほど上がっております。これについて質問します。

1つは多面的機能支払事業交付金返還金ということで、市内5つの団体により実績の確定による返還金ということでもありますけれども、これについては、具体的にどのようなことで返還が、実績について、どのような点で返還があったのか、過去にもこういうことがあったのでしょうか。つまり、多面的機能支払事業で、それを申請している団体におきまして、こうした返還が行われた事例もあったのかどうかも含めて、よろしくお願いいたします。

それから次のページのところ、同じく農業振興費の22節になりますけれども、日本型直接

支払制度事業交付金返還金ということで、これにつきましては、和解に関わって、和解が議決されたら、これに関わる予算というふうになるのかなと思っておりますけれども、そのことだけ確認をさせていただきます。

それから3点目ですけれども、6款土木費です。4項都市計画費の3目公園管理費、事業でいうと、公園施設長寿命化対策支援事業ということで、委託料として当初、測量設計等委託料500万円、一般会計予算で計上されていましたが、それを200万円減額して300万円に、その測量設計等委託料を減額して、そして工事請負費を新たにこの300万円ほど計上ということでしょうか。これについて事業の中身をお伺いしたんです。この測量設計委託及び工事請負、事業の中身について、説明をお願いします。

**梨本委員長** 農林課、吉村課長。

**吉村農林課長** 農林課の吉村でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず1点目のご質問のほうでございますが、どのようなものかというところでございますが、これは多面的機能支払事業交付金の平成29年度から令和3年度までの5か年事業実施計画の期間終了に伴いまして、5活動組織から、令和3年度末の本交付金の未執行分について、返還分のうち、国、県の負担割合に相当する金額を県に返還するものでございます。5か年の事業実施計画期間の中で、1年目から4年目までにつきましては、それまでに交付された金額の全額を翌年度に繰越しすることができますが、最終年度におきましては、1年間に交付される農地維持支払交付金と、資源向上支払交付金の3割分のみの繰越しが認められております。このため、5活動組織から、差引きしました余剰金の返還をさせていただくものでございます。

それから、過去においてでございますが、これまでは、5年を、区切りを終えたら、その次の5年間に繰り越すことが可能でございました。今回のこの5年の期間から、そういったことで、返還するというような手続に変わっておりますので、ご了承願いたいかと思えます。

それから、もう1点の日本型のほうでございますが、これにつきましては、和解に関わる予算でございます。よろしくお願いいたします。

**梨本委員長** 都市計画課、奥田課長。

**奥田都市計画課長** 都市計画課の奥田でございます。

私のほうから、公園施設長寿命化対策支援事業補助金の内容等につきまして、ご説明させていただきます。今年度の補助予算執行状況を把握した中で、補助対象事業費の内訳を変更するものでございます。具体的には当初予算におきまして、測量設計委託料としまして、補助対象事業費が400万円、単独費として100万円の合計500万円を計上しておりましたけども、6月の委託の契約におきまして、想定以上に低い請負率となりました。このことによりまして、測量設計委託料で、補助対象事業費の不用額が生じたことから、内示をいただいた補助金を有効活用するために、不用となった補助対象事業費の200万円、これを減額させていただきまして、減額した200万円の補助対象事業費を工事請負費に振替え、単独費の100万円を加えた300万円を増額補正として、更新時期を迎えている公園の施設の更新を前倒しして行うものでございます。具体的に補正した内容をどこで使うかというところですけども、公園

施設長寿命化計画に基づき、更新時期を迎えています屋敷山公園内のベンチ3基、これを更新するものでございます。

以上です。

**梨本委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 農林商工費につきましては、分かりました。ありがとうございます。それから、公園施設長寿命化対策支援事業についてですけど、もう一つお伺いしたいんですけど、これは地方債で80万円、一般財源で20万円ということで、80万円と20万円で100万円ということなんですけれども、新たに計上してということになるかと思うんです、補正として。単純な振替で200万円減額して、200万円だったら分かるんですが、200万円減額してそこへ300万円ということなので、100万円上乘せになっているということでの補正ということでしょうか。これだけ確認させていただきます。

**梨本委員長** 都市計画課、奥田課長。

**奥田都市計画課長** 都市計画課の奥田でございます。

補助対象費は200万円ということですので、それ以上の設計を組む場合としましては、当然、単独費用で100万円が必要となってきますので、補助対象事業費を消化するためには必要な単費という形ですけども、極力少ない形の執行と思っております。

以上です。

**梨本委員長** よろしいでしょうか。ほかに質疑ございますか。

奥本委員。

**奥本委員** 私から、12ページ、5款農林商工費、2目観光費、この中の備品購入費の施設備品購入費なんですけども、内容を教えてください。

それから12ページから13ページにかけて、消防費の、この操法大会に関するところで、内容的にはこれ別にいいんですけども、今後の係るところをお聞きしたいんです。操法大会については、非常に、技術の向上という目的があって、これまでいろいろ役には立っていると思うんですけども、現状、ここ何年かで、競技を目的とした操法大会の在り方というのが、全国的に議論されておまして、競技ありきの、その技術が実際の消火活動の現場でどこまで役に立っているか、それと今、奈良県でいえば広域消防の広域化になって、現場の火災対応というのが、もう広域消防が請け負って、消防団の役割というのが今、非常に微妙なところになっておまして、後方支援についてもどこまで何をするかとなってくると、この操法の役割が、どこまで生かされているかという議論にいくかと思うんです。だから、今後、これについては、もうこの予算云々は、これはいいとして、もしお聞かせいただけるのであれば今後どういう形で、対応していったら、次年度の計画とかにつなげていこうとされているのかもし、お考えが聞かせていただけるのであればその辺りをお願いします。

以上2点。

**梨本委員長** 商工観光プロモーション課、竹内課長。

**竹内商工観光プロモーション課長** 商工観光プロモーション課、竹内でございます。よろしくお願いたします。

1点目の備品購入費の件でございます。本事業は、令和4年7月22日付で、令和4年度、観光総合戦略推進補助金の内示を受けたことにより実施するものでございまして、道の駅かつらぎの観光インフォメーションについて、奈良の西の玄関口として、葛城市の観光情報を中心に、中南和地域の観光情報を発信していくための機能強化を充実し、年間100万人の道の駅の利用客を、市内及び中南和地域の観光に結びつけることを目的として行うものでございまして、パンフレットスタンド5台、それからショーケース3台を購入させていただくために計上させていただいております。

以上です。

**梨本委員長** 生活安全課、津本課長。

**津本生活安全課長** 生活安全課、津本です。よろしくお願いします。

ただいま奥本委員よりご質問があった件についてお答えさせていただきます。

消防の操法の大会につきましては、迅速、確実、安全に行動するために、定められました消防用具の機器の取扱操作の基本についての技術を競う大会でございます。こちらにつきましては、現在、10月に全国大会が行われることになっておりますが、操法につきましては、消防用器具の取扱操作の基本についての技術を競いますので、消火活動、今現在、広域消防になっておりまして、前面での消火活動というのはございませんが、後方支援ということで、消火活動に伴います水の確保とか、水の中継とかをするのが、今後必要となってきますことから、こちらの大会とかについての基本操作ということを、やはり確実に執り行っていたくのに必要なことであるかと思っております。今後につきましては、やはり、現在、水防とかのこともありますので、そちらのほうの中継とか、消火での中継活動とかについての活動がメインにもなってくるかと思えます。

以上でございます。

**梨本委員長** 奥本委員。

**奥本委員** ありがとうございます。まず1点目の施設備品購入費のところは、観光インフォメーションにおける観光案内、そのパンフレットスタンド5台と展示ショーケース3台ということでした。私、思うには、今の時代、パンフレットを置いて、正直出来次第で、内容次第で、持っていく方が、非常にもう差ができていくのかなという気がするんです。1つに昔、東京日本橋に奈良県のアンテナショップ奈良まほろば館というのがあって、あそこでちょっとイベントをやったときも、15年ほど前ですけども、各市町村の観光案内のパンフレットがあったんですけども、正直、もう非常に申し訳ないんですけど、葛城市が、葛城市だけがほとんどの方、手に取らずに残ってました。やっぱり見比べると、ちょっとこれはもうというような感じだったんです。やはりこの辺、デザインセンスも含めて、あと内容的なことが、問われるところかなと。そここのところがあったとしても、今の時代、紙媒体よりも、それこそこういう人の集まる場所にデジタルサイネージを入れたらどうかなという気はするんです。だから、それであれば、もうデータの入替えも早いし、初期投資は、イニシャルコストは高いかもしれんけども、その後の運用のところ、かなり頻繁な更新もできるし、何よりも目につく、見てもらえる方が多いという気はするんです。だから、その辺り、この紙媒体のパ

ンフレットもいいんですけども、そういう感じの、人目をつくところに置くんやから、やはりそういう先進的なものを工夫されたらどうかなと思いますので、また、今後こういう形でやるのであれば、次の手というのを考えていってもらったらいかなと思います。

それから操法のことに関しましては、もうおっしゃるとおりで、消防団の役割というのが非常に重要になってくるんですけども、私も、大字當麻はもう消防団プラスアルファの自警団の活動が非常に盛んなところだったので、もう操法の大会じゃないんですけど、出して披露するに当たっては、もう本当に年末ずっと1か月ぐらい練習するんですけども、同じく消防団で操法大会に出られる方は、本当にもう休みなく、もう休みを潰して練習しないと入賞できないというので、本当に大変なんです。ところが、その中身というといまだに前時代的な可搬ポンプを担いでいって、水利確保するプールのところにぼんと突っ込んでという、そういう状況なので、現場では、今、そういうところはもうほとんど広域消防がやっていて、おっしゃるようにもう水利の確保と中継がほとんどメインで、あと、後方支援の交通整理であるとか、やはり現状に即してないところがやっぱり出てきていると思うんですよね。特に消防団員の操法の負担というのが、操法大会の練習の負担というのが、やはりその消防団への参加率の低下って招いているというふうに感じるんです。本当にもう、自分の予定を潰して、年末の忙しいときにそこまで全部やるというのが、かなりしんどいんです。そういったことを今、全国的に見直しは進んでいるとはいうんですけども、葛城市の消防団として、どうあるべきかという姿を見直していくべきかなという、それに伴ってまた新たな予算が必要であれば、盛り込んでもらってもいいですし、このところ、大事なことは分かっているんですけども、時代に即した流れを盛り込んでいってはどうかと思いますので、今後の予算の検討とかについてまた、その辺、考えていってもらえたらと思います。

以上です。

**梨本委員長** ほかに質疑ありませんか。

杉本委員。

**杉本委員** 今、奥本委員の関連で、この観光プロモーションのやつなんですけども、もちろん、紙、パンフレットを作って、スタンドを置いて、奥本委員もおっしゃるみたいに、このご時世、このデジタルスタンドなり何なりをつくって、観光を盛り上げようって思う気持ちは一緒ですよ。考え方としてなんですけど、そういうデジタルサイネージとか、例えばその動画を作ったりというのは、補助が下りにくくて、今でも3分の1ついていますよね。だから、この3分の1を活用して今、これをやっていますという考え方なのか、いやいやデジタルサイネージとかそんなんでも補助はありますねん。でも使ってないですとか、そっちを、その辺をお聞きしたいんですよ。そういうのがあるのかないのかということとですね、まずは。この観光というものに関しての補助ってどういうふうに、仮に最初、委員長おっしゃったけど、もし民間で僕が、葛城市の観光を考えると、一番にやれるのは、僕、ほんまにそういう、今どきSNSやら動画やらというやつなんですけども、わざわざこれをやる理由というのが見当たらないんですけども、補助金が下りるからこれをやっていますと言うんやったら、納得できるかなと思ったんですけど、その辺の説明をお願いします。

**梨本委員長** 産業観光部、早田部長。

**早田産業観光部長** 産業観光部の早田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず、これは県の補助の枠があります。当然そのデジタルサイネージの予算を申請しようと思うと、県の予算枠をほとんどうちの市が取ってしまうので、金額的な、もう上限が出てしまいます。今回、うち全体で170万円ぐらいの補助をいただきましたけども、もう奈良県下では一番多い状況です。うちとしては、今、葛城インターチェンジ付近エリアを中心としたにぎわいづくりを目指しておりまして、当然、インフォメーションセンターの利活用という部分で、できましたら将来的には、奈良県のまほろばキッチンのところを奈良県が運営されている観光インフォメーションセンターがありますけども、そういった形をお願いしたいという思いで、あそこをもうパンフレット、奈良県中のパンフレットを置いていると思うんですけども、そういう部分と、それから、相撲館が、うちの強みとして持っているんですけども、今、葛城インターチェンジを降りても、相撲発祥の地というのが全然分かりにくい。のぼり旗は、インフォメーションセンター2本ほど置いていますけど、そういった意味もありまして、相撲館の展示品、それを展示したいということと、奈良県の西の玄関口をうたっておりますので、奈良県内の貴重な展示品を展示するので、歴史博物館のような展示ケースを購入したいということで、奈良県に要望させていただいて、奈良県のほうが、それであれば、ぜひともそこへ活用してほしいということで、補助金をつけていただいた。ですので、どうしても、金額の制約があるということです。

以上です。

**梨本委員長** ほかに質疑ございますか。

増田委員。

**増田委員** 関連で質問させていただきます。

まず、観光の拠点というご説明がございまして、奈良県の観光の西の玄関口というふうなこと、これも、以前から、道の駅を議論するときには必ず出てくる文句といえますか、フレーズですけども、まず、先ほども申された相撲館という位置づけ、それから、道の駅のインフォメーションということと、歴史博物館という、非常に観光振興の拠点という意味合いでは、どこやねんという、あそこかいここかいというふうな、もう本腰入れて、私は、道の駅のインフォメーションのスペースを、この、ショーケースを買うねんというて、いうても170万円の補助金、3分の2、340万円は市が持ち出しで、このショーケース等々を購入されてるんです。これが、それなりの効果が発揮できるのかといたら、私も、そのチラシを置くスタンドでどこまで今時、観光振興できんねんというふうなニュアンスで見させていただいているので、もう少し踏み込んだ、あのインフォメーションブースをどういうふうな場所にしていくなんというところからの切り口じゃないと、その場しのぎの、備品購入みたいな取り方をされてもしょうがないなという気がするんです。私、私のこと言うて申し訳ない、お願い事みたいな話になりますけども、私は葛城市を自分が見れない角度から見たい。多くの市民の方も含めて、そういう思いはあると思うんです。それには、一番、もう、今、最先端いってる、上から見た葛城市みたいな映像が、1時間流れても私、飽きないぐらい、こういう

ところがあんねんなという、そういう着眼点で、新たな葛城市を見つめる機会とかというの  
も、欲しいな、見てみたいな、私だけじゃないと思うので、そういった1つの、あそこに行  
けば葛城市のこんなところが見れるというふうなインフォメーションというふうなことを今  
後、望みたいというふうなお願い事でございますけれども、答弁できるようでしたら、お  
願いします。

**梨本委員長** 竹内課長。

**竹内商工観光プロモーション課長** ありがとうございます。商工観光プロモーション課、竹内です。

道の駅の利用客数なんですけれども、年間で100万人を超えておりまして、市外、県外か  
らの来客の割合が非常に多くございます。その一方で、来客の方は、お買物のみで帰宅され  
るということで、アンケートを取りましたところ、そういう内容でございました。その、も  
う帰宅されるだけの方を何とか、市内、それから中南和地域に、観光として行っていただ  
けるようにということで、そちらの観光に誘客できないかということで、着眼点を置きまして、  
今回インフォメーションの機能強化を図るものでございます。

**梨本委員長** 早田部長。

**早田産業観光部長** 産業観光部の早田でございます。

今の課長の答弁に補足というか、委員の意図するところとずれてたのかなと思いたので、  
答弁させていただきます。今までインフォメーションのほうには映像という部分はな  
かったんです。それを今回、今年、花火の実行委員会、ドローンを使った映像を撮っていただ  
きました。そういった中で、市民ホールで流させていただいてたんですけども、それはぜひ  
ともかつらぎインフォメーションで流すことによって、葛城の花火ってこんなすごいんやと  
いうことを見ていただきたいという思いで、今、映像が流れております。もうしばらくする  
と、11日から9月場所が始まりますので、そういった相撲館で今、ずっと流れている映像に  
つきましても、インフォメーションセンターのビジョンのほうで流すような考えは持ってお  
ります。今後、インフォメーションの利活用については、いろいろ検討して、よりいいもの、  
より葛城市であったり奈良県の情報を発信できるように考えていきたいと考えております。

**梨本委員長** ほかに質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

**梨本委員長** 質疑ないようですので、これで一般会計補正予算に対する質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はおられますか。

(「なし」の声あり)

**梨本委員長** ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

谷原委員。

**谷原委員** 私は、令和4年度葛城市一般会計補正予算（第3号）について反対の立場から討論いたし  
ます。

新型コロナワクチン接種体制を構築することなど、必要な予算も当然組まれておりますし、  
葛城市の観光事業を活性化させるための、先ほどありましたけれども、取組もあります。そ

うした必要な予算は入っていることは分かるんですけども、私が反対する理由は、これはもう毎回申し上げていることですが、個人番号カード事業についてであります。これは国家的な事業であります。全ての国民に個人番号を振り当てて、行政効率を上げていこうということが目的であろうと思いますけれども、本来、国民の中にある様々な不安が払拭されないまま、マイナポイントを付与するという形で任意事業として取り組まれているために、大変多額な費用を国家予算でも計上しなければならないという事態になっております。行政の在り方として、私は、これ、大変ゆがんだ進み方になっていると、日本共産党は考えております。よってこのマイナンバーカード、とりわけ今回、マイナポイントの付与に関する予算が上がっておりますけれども、各地の地方自治体窓口などでも混乱が見られておられますし、マイナポイント付与、付与というだけで、訳も分からず、国民が実際にはどうやって使うかも分からず、カードを取得している方も現れるなど、大変混乱しているという状況になっております。こうしたやり方が果たしてどうなのか、本当に、私は疑問に思うところであります。以上をもちまして、反対の討論といたします。

**梨本委員長** ほかに討論ございますか。

松林委員。

**松林委員** 議第50号、令和4年度葛城市一般会計補正予算（第3号）につきまして、賛成の立場から討論をさせていただきます。

本補正予算においても、新型コロナウイルス感染症に係る事業として、新たにオミクロン株に対応したワクチン接種事業で7,442万4,000円が計上されています。また、奈良県の西の玄関口である道の駅かつらぎ周辺のにぎわい創出のための観光施設管理運営事業として、571万6,000円、マイナンバーカードのさらなる普及のための個人番号カード関連事業として112万4,000円、地域密着型サービス施設等整備促進事業補助金で4,115万1,000円が計上されていますが、これらは、国または県の補助金を活用した事業であるということで、財源の確保についてもしっかりと考慮された予算であると評価いたしました。

しかし、一方では、今般の、物価上昇の影響を受けたと思われる光熱水費や、燃料費の増額補正が見受けられますが、これにつきましては、できる限り節約に心がけていただき、出費を最小限に抑える努力をお願いいたします。今後においても、コロナ禍がいつまで続くのか予想がつかない状況の中、ウィズコロナに対応するための事業展開や、新たな手法のイベント開催が必要となりますが、引き続き、補助金等を利用した財源の確保と創意工夫や節約等で、今後とも、市民にとって有意義な行政運営に心がけていただくことをお願いいたします。私の賛成討論とさせていただきます。

**梨本委員長** ほかに討論ございますか。

奥本委員。

**奥本委員** 私も一言だけ。私は議第55号、令和4年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決について、賛成の立場で申し上げます。先ほど、谷原委員のほうでも、反対の中で、ご指摘されていますように、マイナポイントの件に関しましては、これは地方の基礎自治体レベルで議論をやって、それがどうのこうじゃなく、これはもう、国としての方針が定まっている中で、

補完性の原則のところから言いますと、ここで我々がどうのこうのというところはちょっと難しいのかなという気はします。それよりも、国のほうも、先ほどのご質問にあったように、これをどう活用していくかというところがまだはっきり示されてないところに、ちょっと問題があるかなと思います。取りあえず、国の目指す方向性のところに、地方議会が一応やっているところは、補完性の原則のところにはのっとっているということなので、その点では賛成すべきかなと思いますので、意見として言わせていただきます。

**梨本委員長** ほかに討論ありますか。

(「なし」の声あり)

**梨本委員長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議題50号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

**梨本委員長** 起立多数であります。よって、議第50号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで職員の入替えをお願いいたします。

(理事者入替え)

**梨本委員長** 次に、議第51号、令和4年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第1号)の議決についてを議題といたします。

本案につき、提案者の内容説明を求めます。

森井保健福祉部長。

**森井保健福祉部長** 保健福祉部の森井でございます。よろしくをお願いいたします。

ただいま上程になっております議第51号、令和4年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

お手元の補正予算書1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正でございます。保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,282万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億2,402万9,000円とするものでございます。

事項別明細書の歳出により、ご説明申し上げます。4ページ中段をお願いいたします。保険事業勘定の歳出でございます。4款基金積立金、1項基金費、1目介護給付費準備基金積立金、24節積立金で、7,897万9,000円の追加でございます。5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金、22節償還金利子及び割引料で、6,385万円の追加でございます。

次に、保険事業勘定の歳入についてご説明申し上げます。同じく4ページ上段をご覧ください。8款繰越金、1項1目1節繰越金で1億4,282万9,000円の追加でございます。これは、令和3年度から令和4年度へ繰り越される分で、歳出の基金積立金と償還金に充当しております。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくをお願いいたします。

**梨本委員長** ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 よろしくお願ひします。4ページの歳出についてですが、4款基金積立金の1項基金費、1目介護給付費準備基金積立金、これは令和3年度の第8期介護保険事業計画の2年目における積立てということになるんだろうと思うんですが、質問内容として、1年目と含めて、これを基金に繰り入れることで残高が幾らになるのか、お聞きします。

梨本委員長 堀川課長。

堀川介護保険課長 介護保険課、堀川です。よろしくお願ひいたします。

こちら、今回計上させていただいております基金につきましては、令和3年度に出たものについての基金でございます。令和3年度、こちらの金額を積み上げまして、令和4年度末の見込額は3億6,217万5,921円というの見込みで持っております。よろしくお願ひいたします。

梨本委員長 谷原委員。

谷原委員 確認だけです、ありがとうございました。

梨本委員長 ほかに質疑ございますか。

杉本委員。

杉本委員 今の話の流れの続きで、これ、基金はどうするんですか。いつも谷原委員が聞いてはるんですけども、これは他市とかは、もうそのまま同じように積み上げていってはるんですか。僕はあんまり分かってて分かってないような聞き方をしてますけども、他市とかも全部、この基金は積み上げていっている状態ですか。例えば崩して介護保険料を安くしたりという市はないんですかね。

梨本委員長 堀川課長。

堀川介護保険課長 介護保険課、堀川です。

準備基金の積立てにつきましては、原則として次の期の保険料の軽減に活用するというものでございます。今回につきましても、実は3年を通して、1億4,000万円取崩しの予定をしておりましたが、残念ながらコロナによる影響がかなり出ておまして、今回の積立てとなったものでございます。よろしくお願ひします。

梨本委員長 杉本委員。

杉本委員 そしたら、来年はまた変わるということですか。今回は諦めたけど、来年取り崩してやるという話ですか。あと、他市とかはどないしてはるかというのをつかんでいるのかなって聞きたいんですけども、どうでしょう。

梨本委員長 堀川課長。

堀川介護保険課長 介護保険課、堀川です。

介護保険料につきましては、3年を通して均衡にするという形になっておりますので、令和3年度、令和4年度、令和5年度については保険料は変わりません。ただし、令和6年度以降につきましては、新たな第9期の計画に基づいて、今回の基金も活用しながら保険料を計算するという形になっております。また、他市の状況ではございますが、他市も同様に、積み立てられた基金については取崩しを行って、保険料の軽減に努められておるところでござ

ざいます。

以上です。

**梨本委員長** 阿古市長。

**阿古市長** 事務方が説明したそのとおりなんですけども、1期3年で計算してますので、その3年間というのは、来期の需要、全体量を見込んだ中での保険料をつくるんですけども、そのときに持っている基金というものを、その段階で調整をかけます。準備基金がかなり積み上がった場合には、当然、来期の保険料というのは、それを加味した中で、減額の保険料設定をします。ですので、その期の中ではどこの市町村も同じなんですけども、1期3年の中で、その基金がどれぐらいの変動するかというのは、残ったお金は全部積み上げていきますので、足らなければ当然そこから取り崩していきますので、そういうやり方というのはどこも同じです。積み上がった準備基金につきましては、来期の保険料設定の段階で調整をかけるという作業に変わるということです。

以上です。

**梨本委員長** ほかに質疑ございますか。

質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方おられますか。

(「なし」の声あり)

**梨本委員長** ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**梨本委員長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第51号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**梨本委員長** ご異議なしと認めます。よって、議第51号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで職員の入替えを行います。迅速にお願い申し上げます。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時06分

再 開 午後0時19分

**梨本委員長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議第52号、令和4年度葛城市水道事業会計補正予算（第2号）の議決についてを議題といたします。

本案につき提案者の内容説明を求めます。

井邑上下水道部長。

**井邑上下水道部長** 上下水道部、井邑でございます。どうぞよろしくお願いたします。

ただいま議題となりました議第52号、令和4年度葛城市水道事業会計補正予算（第2号）

につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正内容につきましては、本年3月に発生したカビ臭の対策として、竹内水系の全量を県営水道からの受水に切り替えたこと、及び本年6月に、減圧弁の故障に起因し、屋敷山配水池の使用を停止し、寺口水系の県営水道からの受水量を増量したことにより、当初の年間予定受水量を予備分10万立方メートルを含む110万立方メートルから45万立方メートルを増量し、155万立方メートルとするもので、増量する45万立方メートル分の受水費を追加するものでございます。

それでは、予算書1ページをお願いいたします。第2条、業務の予定量で、年間配水量のうち、県営水道からの受水量を100万立方メートルから155万立方メートルに改めます。第3条、収益的収入及び支出で、支出の部、1款水道事業費用、1項営業費用で4,455万円を追加し、水道事業費用の総額を7億6,679万3,000円とするものでございます。詳細につきまして、収入支出の見積基礎によりご説明いたしますので、5ページをお願いいたします。収益的支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費、34節受水費で、4,455万円の追加でございます。

以上説明といたします。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

**梨本委員長** ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

谷原委員。

**谷原委員** よろしく申し上げます。2か所のところにおいて、県営水道の水を受水することをしなければ賄えないということで、このたびの増量ということになったわけですが、1つの竹内浄水場での、県水の受入量を増量するという、その原因、これがどういうことに起因するのかということについて1つ伺います。

2つ目は、県営水道の水は自己水よりも高い費用負担が発生します。この見込み、これが実際に水道料金に跳ね返ってくるのかどうかということ懸念するわけですが、最終的な利益等から照らして、現状どのように予測されるのか、この点について伺います。

**梨本委員長** 水道課、福森課長。

**福森水道課長** 水道課、福森です。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの谷原委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1つ目の竹内浄水場の臭気障害につきましては、原因といたしましては、竹内の原水の水質悪化ということにはなってますねけども、全体の原因としては、状況を調べさせていただいたんですけど、原因が分かってない状況で、中の水質の検査、分かってないという状況で、原水を一旦樋から水を抜く形で、一旦、簡単な入替えはさせていただいたんですけども、その後まだ4月、5月と、水をつくらせていただいて、奈良県の広域検査センター組合に出させていただいた中で、臭いを調査していただいたんですけども、なかなかオーケーが出なかったということで、6月に、再度、水質安定ということでもう一回水をつくった形で、県のほうに、検査に出して、一応、オーケーサインが出たということで、6月中旬から、県水の量を減らして、竹内の原水の受水量を増やして、今は水質としては安定した状態にな

っているのが現状でございます。

2つ目の利益の見込みにつきましては、補正金額としましては、4,455万円と、かなりの高額な金額になっておりますので、営業損失につきましては、かなり厳しい営業損失が出る可能性はかなりあると思っております。ただ、当期純利益につきましても、かなり厳しい見込みになると思っております。

以上でございます。

**梨本委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 現状では、そうやって手当てしていただいて、自己水でやっていっていると、水質についても検査していただいているということなんですけれども、臭気、臭いだと思うんです。先日、議長、それから、県域水道一体化調査特別委員会の藤井本委員長、私も副委員長でしたので、コロナがあるから、議員としては全員の方に参加していただくことできなかったんですけど、大淀町に行ってまいりましたら、大淀町は県内で一番安い水道料金だったんですけども、浄水場、新しく3基目のところ、新しくされて、水道料金は葛城市より高くなりましたけれど、見学させてもらいましたら、最新鋭の浄水場で、活性炭をちゃんと入れて臭気を取るような浄水場でございます。原因が分からないということなので、これ、毎年発生する可能性もあろうかと思えます。これについての対策、これについては、どう考えておられるのか、その点についてお伺いいたします。

**梨本委員長** 福森課長。

**福森水道課長** 水道課、福森です。ただいまの谷原委員のご質問にお答えさせていただきます。

今後の対策としましては、さっき、委員がおっしゃっていたように、うちのほうも、カビ臭をなくすためには活性炭を導入する必要があると考えております。ただ、費用につきましては、かなりの高額の費用になりますので、今後、3浄水場ある中で、ここらをまた検討していきたいと思っております。

以上でございます。

**梨本委員長** よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。

松林委員。

**松林委員** 4,455万円の増額、県水受水費が、ということなんですけども、私、ハード面というか、お伺いしたいんですけども、その理由というのが、竹内浄水場の浄水にカビ臭という、それと、もう一つは、今年の6月の、減圧弁の故障による屋敷山配水地が使用不能となるという、ここ、竹内配水池経由で、當麻の東西地区に県水を給水する場合は、これは自然流下で、可能かなと思うんですけども、これ、違ったら言うてくださいね。減圧弁の故障で屋敷山配水池が使用不能となった場合には、これは、県水を、新庄地区、この方面に配水することは不可能ではないかなと。極端な話、断水になるんじゃないかな、その配水系統を見ているとね。私は、そういうふうに、ちょっとこの図面見てて思ったんですけども、これやから、もしこれが、屋敷山配水池の減圧弁故障で配水できないということであれば、これ、県水の受水量が増えた理由の一つとしては、減圧弁故障ということは理由にならへんのと違うかなと勝手に思ったんですけども、ここら、どないですか。

梨本委員長 福森課長。

福森水道課長 水道課の福森です。ただいまの松林委員のご質問にお答えさせていただきます。

減圧弁、屋敷山配水池系統からの配水池で、途中で弁之庄地内に、圧を落とすための減圧弁を設置しますねけども、その中で、減圧弁故障により、水圧の変化が起こり、配水管が破損したという形になっております。それと伴いまして、配水系統ですねけども、屋敷山配水池とそれから寺口配水池につきましては、減圧弁を通して、ブレンドというか、中をループさせていただいておりますので、屋敷山配水系統も寺口配水系統の中に水をループさせていただいております。あと、それと、ループさせて、1か所、新庄小学校に、寺口配水系統と、それから、屋敷山配水系統のバルブがあり、本来は、バルブはそこは開きませんねけども、緊急事態ということで水圧、それから水量を確保するために、一旦、そこは開けさせていただいたという状況でございます。

その後、県水につきましては、屋敷山配水池がもう不能となったため、新庄浄水場から、もうほぼ、寺口配水池から、旧新庄地区に全部配水するために、新庄浄水場でつくった水は寺口配水池へ送りまして、その屋敷山配水池の不足分につきましては、県水の増量を寺口受配水池から、そこを増量いたしまして、配水を行っていたという経緯でございます。

以上でございます。

梨本委員長 松林委員。

松林委員 要するに、バイパス系統を使って、断水することなく、県水を配水することができたという、こういう解釈でいいんですかね。

梨本委員長 福森課長。

福森水道課長 そのとおりでございます。

以上です。

松林委員 了解しました。

梨本委員長 ほかに質疑ございますか。

増田委員。

増田委員 45万トンの県水の増額、4,455万円と。竹内と屋敷山の問題、内訳を教えてください。竹内で45万トンのうちの何ぼ、それから屋敷山で何ぼというのを教えていただきたい。

それから、これ、たまたま竹内の異臭問題と、屋敷山の故障とが重なった、たまたまね。こういうイレギュラーな事故というのは過去にはなかった、いや知りませんよ、聞きたいんです。こういうイレギュラーな増量、45万トンクラスの、県の県水を導入せなあかんという事故が、今後も含めて発生する可能性というのは、いかがでございますか。竹内については、3月に、そういう異臭問題が出たと。原因分からんと。私の推測からいうたら、過去より雨が少なくて、湧水までいかんけども、水が減ったと。水が減ることによって、池の底のほうにある有機物等々が、光に当たって、腐敗等々をしたと。将来的なことを心配して言うと、それなら、池の底に沈殿している、そういう汚泥物のしゅんせつも、今後定期的に、カビ対策としてやる必要があんのかなと、そういうところまでぼっぽとこう、頭の中でいってしまうんですけども、どういうふうにお考えかお聞きをします。

**梨本委員長** 福森課長。

**福森水道課長** 水道課、福森です。ただいまの増田委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、過去の事例につきましては、特に屋敷山配水池、それから、寺口受配水池につきましては、梅雨明け時期につきまして、どうしても日光による高温という形になりまして、カビ臭が発生するケースが、令和元年に一旦、カビ臭が発生して、県水を切り替えた経緯があります。その他につきましても、毎年何件かは、数件ぐらいは連絡はありますけれども、その際には、県水を補っていませんで、最近では、令和元年度に、カビ臭の関係で、一旦補正という形で上げさせてはいただいているのがあります。それと、竹内の池の対策ですねけれども、発生した時期が、本来はさっき説明させていただいた、主に梅雨明け時期が、臭いがつく時期ですねけれども、今回、発生した時期が2月から3月にかけてということで、この時期につきましては、水質が安定した時期にかかるため、その原因も、何らかの形でコンサルタントにも相談はさせていただいたんですけど、こちらのほうとしては、原因がつかめてない状況ということになっております。今後の対策というか、しゅんせつとおっしゃっていただきましたけれども、今後また、今、水質に関しましては、中戸新池に関しましては、水質で一応業者のほうに委託という形で出させていただきますねけれども、一旦、受水池につきましても、今後、コンサルタントに出して詳細な検査をしていく方向でいっております。

以上でございます。

(「45万トンの内訳は」の声あり)

**福森水道課長** 45万トンにつきましては、内訳というのは、3つの配水池で不足として45万トンを上げさせていただいていますので、内訳といたしましては、特別、竹内が何トンとかいう形では出してない。全体として不足するのが45万トンとなっておりますので、竹内がどれぐらいということで算出しているわけではございません。

以上でございます。

**梨本委員長** 増田委員。

**増田委員** 分からんとなったら結構ですけども、本来は分かっておくべきやと思いますよ。分かりました。過去にもカビ臭で、屋敷山で、令和元年に不足を生じて県水に頼ることがあったと、こういうご報告でございますけれども、今回は、減圧弁という機械の故障と、竹内のカビとダブルで、45万トンの不足が生じた。これは過去にそのレベルの不足というのはなかったということですけど、私、懸念するのは、1つは、機械設備からいくと、本市の水道施設の老朽化が、エスカレート、進んでんのかなという心配事が、まず感じました。もう一つは、この竹内のカビ、それから以前に発生した、寺口、屋敷山でのカビという、水質の不安定さというものが、これは、原因が分かっていたら、もう、今後発生しないということなんですけど、そういった不安定要素というのは、この時期といいますか、県域云々というお話の出ているときに、こういう本市の水道事業の不安定材料が2つ出てきたということに対して、非常に将来を見通す時の、課題の一つになってきやしないかなということがあるので、分からんと言われた原因については、はっきりと、しっかりと、将来、いやいや、これはもう原因がはっきりしましたと、私がさっき言ったように、沈殿物が多いと。だから、これをしゅ

んせつやって、沈殿物の除去をすることによって、今後のカビの発生は相当軽減できるとか、そういった、安心材料というのをを出していただきたいな、これは県域水道一体化調査特別委員会の席でも結構かと思います。

それから老朽化についても、いやいや、この程度の設備の老朽化については、見通し済みやと。見込みより若干早く故障がいったという程度ですとかという、この不測の事態の原因と解決については、今後の県域水道一体化調査特別委員会でしっかりとご答弁いただくようお願いを申し上げます。

**梨本委員長** 追加で答弁ありますか。

福森課長。

**福森水道課長** 水道課、福森です。

先ほど45万の内訳で、あくまで概算ですねけども、竹内が19万トン、寺口受配水池が26万トンの合計45万トン。これ、あくまで概算ですけども、申し訳ございませんでした。

**梨本委員長** ほかに質疑ございますか。

奥本委員。

**奥本委員** 私も関連になるんですけども、今、増田委員おっしゃったように、県域水道一体化調査特別委員会にやっぱり影響する内容かなと私も考えております。これがスポット的な問題として、これで済めばいいんですけども、将来的に、これが、本当にもうぼこぼこぼこ起こってきたときに、それなりの対策費というのを見込まんとあかんかなと思うんですよね。1つには、さっきおっしゃったように活性炭の投入する費用が必要になるかもわからん、お金がかかるとおっしゃってましたけども、大淀町は、新しく施設を造られたということでしたら、葛城市、もしも、単独でやるというところを取っていくのであれば、こういった予算案のところを見越した上での費用を、また、考えていかんとあかんかなと思うんですけども。この場でもう、お答えは結構なので、申し上げますけど、やっぱり県域水道一体化調査特別委員会のところでそういったデータというか予測というのも踏まえた上で、単独でいった場合はこうなるというところも説明いただけたらと思いますので、もう要望だけで、お願いしておきます。

**梨本委員長** ほかに質疑ありませんか。

杉本委員。

**杉本委員** すごいタイミングで、えらいことがあれなってるんですけど、今お話聞いてって、原因は分からんとおっしゃって、これ、半年ぐらいたってる話ですよ。前に1回あったのがいつとおっしゃいましたっけ、ちょっと僕、聞き逃しちゃったんですけども。

(「令和元年」の声あり)

**杉本委員** 令和元年、ほんなら、3年ぶりぐらい。その過去、もっと過去、そのときに、どういう対応をされて、また出てきたわけじゃないですか。3年前にも出てきて、その前も定期的にこんなことが起こっているのか、どんな感じなんかお聞きしたいのが1つと、今の答弁ではちょっと分かりませんねんと言われても、もう半年ぐらいたって、これ最終分かりませんねんなんですかと思っちゃうんです。解決できますか、これ。どんな原因があるか分からないで

すよ。予想では僕、物を言えないですけど。それを、どう、これが、いや、結局分かりませんでしてんといったら結果大きな要因になるんです。分からないことなんかあんのかなって、このご時世、と思っちゃうんですけども、今言われへんだけで、ある程度手応えを感じてはるのか、ある程度原因は分かっているのか、もう内容を言わんでいいんですけど、本当に全く分からないんかどうかというのが、かなり大きく変わってくると思いますけど。

**梨本委員長** 福森課長。

**福森水道課長** 水道課、福森です。

まず、過去の原因につきましては、この時期、件数的に、2件、3件の連絡があったので、そのときは、要するに、県水の割合を増やした形で、夏場、対応してたのが現状です。あとはもう、そのため池に対して、藻の発生を抑える硫酸銅を散布という形で、定期的に、というような関係で対応していたのが現状でございます。

今おっしゃっていただいた原因につきましては、あらゆるコンサルタントに連絡させていただいても、どうも原因が分からんということ。起きた時点で連絡、答えはいただいていますねけど、今後、再度コンサルタントも含めて、原因をもう一回、確認をするという方向で調整したいと思います。

以上でございます。

**梨本委員長** 杉本委員。

**杉本委員** 今のところ、全く分からないということですね。それを聞いて僕ら帰らなあかんのか。前の、その3年前とそのもっと前でも、こういう話になったときに、臭いがあるという話になったときに、そのときに手を打つとこうとはなぜならんかったのかなというのが。活性炭という解決方法はあるわけじゃないですか。そんなに高いもんなんですか、爆裂に。

**梨本委員長** 福森課長。

**福森水道課長** ただいまの杉本委員のご質問にお答えさせていただきます。

活性炭につきましては、金額が、聞いているのは、約2億円、1つのやつに2億円、それに対する、活性炭にする配水設備も造らなければならないということなので、かなり費用がかかる。新庄浄水場でそれが対応できるかというのも含めて、今後検討課題で、うちが3つの浄水場がありますので、その活性炭で、費用をかけるのがいいのか、それとも、例えばの話、3つの浄水場のうち県水を入れるかとか、そこらを今後、3つの浄水場にそれぞれ活性炭のという形にしたらかなりの費用がかかります。ここらをちょっと多角的に検討する必要があるかなと思っております。

以上でございます。

**梨本委員長** 杉本委員。

**杉本委員** 後はもう県域水道一体化調査特別委員会と言います。ちょっと違うところに行ってると思うので。今も、大分突っ込みどころがあったので、それはもう次の委員会でやらせていただきます。ありがとうございます。

**梨本委員長** ほかに質疑ございますか。

質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方おられますか。

(「なし」の声あり)

梨本委員長 ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

梨本委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第52号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

梨本委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第52号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査が全て終了いたしました。

ここで委員外議員からの発言の申出があれば許可いたします。

吉村議員。

(吉村議員の発言あり)

梨本委員長 ほかに委員外議員からの発言の申出ございますか。

(「なし」の声あり)

梨本委員長 ないようでしたら、委員外議員からの発言を終結いたします。

委員の皆様、長時間にわたっての慎重審議ありがとうございました。途中、職員の入替えのところで不備がございまして、円滑な接続とならなかったところを、委員長としておわび申し上げたいと思います。

これをもちまして予算特別委員会を閉会させていただきます。皆さん、ありがとうございました。

閉 会 午後0時48分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長

梨本 洪珪